

平成 2 0 年

特別会計決算審査特別委員会記録

平成 2 0 年 9 月 1 9 日

東伊豆町議会

## 特別会計決算審査特別委員会（第1日目）記録

平成20年9月19日（金）午後2時開会

### 出席委員（6名）

1番	内山 慎一 君	5番	藤井 廣明 君
6番	森田 礼治 君	7番	西村 弘佐 君
8番	鈴木 勉 君	14番	山田 直志 君

### 欠席委員（なし）

### その他出席者（なし）

### 当局出席者（2名）

企画調整課長	田村 正幸 君	企画調整課 地域振興係長	森田 七徳 君
--------	---------	-----------------	---------

### 議会事務局

書 記 岡田 賢一 君

開会 午後 2時00分

○臨時委員長（西村弘佐君） よろしいですか。全員おそろいになりましたので、臨時委員長として、東伊豆町議会議員条例第9条第2項の規定に基づき、私が臨時委員長の職務を行います。どうぞよろしくお願いいたします。

ただいまの出席委員は6名で、委員定数の半数に達しております。よって、特別会計決算審査特別委員会は成立いたしましたので、開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

これより委員長選挙を行います。

お諮りいたします。選挙の方法については指名推選にしたいと思えます。御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○臨時委員長（西村弘佐君） 異議なしと認めます。

選挙の方法は指名推選で行うことに決定しました。

お諮りいたします。指名の方法については、臨時委員長が指名することにしたいと思えますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○臨時委員長（西村弘佐君） 異議なしと認めます。

臨時委員長が指名することに決定しました。

委員長に14番、山田直志さんを指名します。

ただいま臨時委員長が指名しました14番、山田直志さんを委員長の当選人と決めることに御異議ありませんか。

（「異議なし」「異議あり」の声あり）

○臨時委員長（西村弘佐君） 大多数、異議なしと認めます。

ただいま指名した14番、山田直志さんが委員長に当選されました。

ただいま委員長に当選されました14番、山田直志さんが本委員会に出席しておりますので、本席より告知いたします。

山田直志さんに就任のごあいさつをお願いいたします。こちらへお願いいたします。

○委員長（山田直志君） 委員長をやれということですからやりますけれども、委員長の権限において、成果表に書いてある内容を説明を求めるようなものについては答弁はいたさせま

せんし、報告書については今までのものと違って大分簡潔にまとめるということについては、皆さんの御理解をいただかないと私は委員長をやるということにはなりません、これでよろしいでしょうか。

(「よろしいです」「委員長に任せます」の声あり)

○委員長(山田直志君) ではそういう方向で、ぜひ先ほど来、内容の議論のほうをたくさんしていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。  
暫時休憩します。

休憩 午後 2時04分

再開 午後 2時06分

○委員長(山田直志君) 休憩を閉じ、再開します。

これより副委員長選挙を行います。

お諮りします。副委員長の選挙は指名推選にしたいと思いますが、御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○委員長(山田直志君) 御異議なしと認めます。

指名については、委員長が指名をすることでよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○委員長(山田直志君) 異議なしと認めます。

暫時休憩します。

休憩 午後 2時06分

再開 午後 2時06分

○委員長(山田直志君) 休憩を閉じ、再開します。

副委員長に1番、内山慎一さんを指名したいと思います。

ただいま委員長が指名しました内山慎一さんを副委員長の当選人と定めることに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○委員長(山田直志君) 御異議なしと認めます。よって、副委員長には1番、内山慎一さんが当選されました。

ただいま副委員長に当選されました1番、内山慎一さんが本委員会に出席しておりますので、本席より告知いたします。

内山さん、就任のごあいさつをお願いします。

○副委員長(内山慎一君) 今、御指名があったもので、先輩の藤井さんからもそういう推薦のお言葉があったもので受けさせていただきます。先ほどから皆さん先輩議員さんゆえに、勉強ですから委員長さんがしっかりしているもので、それにおんぶにだっこについていきたいと思っていますから、よろしくをお願いします。

○委員長(山田直志君) では、暫時休憩します。

休憩 午後 2時07分

再開 午後 2時17分

○委員長(山田直志君) 休憩を閉じ、再開します。

ただいまより稲取財産区特別会計を議題としたいと思います。歳入歳出、一緒に質問をしたいと思います。あわせて、ぜひ決算書だけでなく成果説明書の32ページが内容ですので、32ページの成果表のほうもごらんください。

質疑ありませんか。

○7番(西村弘佐君) 財産収入の191万2,000円というのは、稲取旅館組合が払ってるお金ですか。今、財産区ですね。

(「説明書に書いてあります」の声あり)

○7番(西村弘佐君) すみません、もう1回です。120万、内訳から払ってるのはわかっているんですが、今後漁協が合併する問題が出ておりまして、19年度だけやるんだとするとその質問はあったと思うんですが、今後これはどうなるんでしょうか、収入としまして。旅館組合から入るお金。

○企画調整課長(田村正幸君) 本定例会に先駆けて、先般管理会を開催していただきました。その折にも一部そのような質疑が出ておりますが、9月1日御案内のように、伊豆漁業協同

組合の稲取支所という形で従前の稲取漁業協同組合が県としての位置にございます。この合併に際して、向こう3年間は現行の体制を継続するというような合併協議がなされた模様でございます。したがって、現時点ではこの契約内容が継続されるかと思われま

○7番（西村弘佐君） 了解しました。今後こういうものについても、順次やっていかれるわけですね。交渉というか、これは。

○企画調整課長（田村正幸君） 町長の意向としては、その管理会の折に発言がございましたが、でき得ればこの地代については今後縮小していきたい旨の報告がなされましたが、今後についてはまだまだ協議が必要かと思われま

○委員長（山田直志君） いかがですか、質疑。

○5番（藤井廣明君） 天草漁の減収というふうなことがあるんですが、これの原因といたしま

○企画調整課長（田村正幸君） 一番の原因につきましては、後継者不足というように考えられております。

御案内のように後継者高齢化しておりますし、資源的には現在保護活動が続いておりますので極端な収穫量の減というものには結びつかないかと思われま

○5番（藤井廣明君） あそこの河津に向かっていくところで、徳造丸さんが新しく天草専門に提供するようなことを始めたんで、まことにこれはひとつ稲取の新しい名物になるのかなというふうな期待をしまして、かなり優勢に向かっているのかなと思ったら意外とそうでもないというふうなことで、ちょっと今質問させてもらったんですが、あそこの関連なんかではどうなんでしょうか。

○企画調整課長（田村正幸君） 民間事業者の事業の一環として取り扱われております関係です。特に関係はございませんが、参考までに申し上げますと、稲取漁協さんの水揚げの天草は非常に良質であるというところで、高級菓子店からの受注が非常に多いというところがございます。そして、現在でもそのところでの粉末化というものが行われておりまして、一部朝市あるいは漁協、その他関係事業者で販売をされております。町といたしましても、観光事業の一環でこれらを再活用しようという今構想企画がなされております。

○委員長（山田直志君） いいですか。

○8番（鈴木 勉君） 決算書の質問をしていかなければならないなという気持ちがあるんですけども、この決算の中での数字を見ると非常に扱ひ量が少ないわけですよ。今る皆さんの質問があるみたいに、ブランド化の中で稲取の天草という名前の大きさに比べて漁獲高がそれに追いつくのかなというところがこの中にあるわけなんですけれども、それは決算書の中での質問に値するかなというちょっと私も懸念はするんですけども、それと同時に稲取の財産区というのは特定の地域に限られているわけですよ。稲取の要するに磯のエリアが、境が東に向かっていくとトモロ岬であり、西側に向かっていくと志津摩海岸の御石を堺にしたところという形の中が稲取財産区のエリアという形になるわけなんですけれども、現状の場合、稲取の天草の干し場を使って荷を扱っているという中には、大川とか白田とかそういうところを踏めばこれは利用をしているかなという気持ちがあるんですけどもいかがなんでしょうか。これは、決算書のほうには関係なければまた別の答弁で結構です。

○企画調整課長（田村正幸君） 稲取財産区そのものは、御案内のように地方自治法に指定された財産区、つまり特別地方公共団体の取り扱ひがなされているという関係で、本日皆様方に決算の審査をしていただいているというところでございます。それと天草とは直接な関係は特にございませんので、北川であろうと稲取であろうと、その漁獲されたものを稲取漁業協同組合に水揚げをされるといいますか、持ち込んでいただくものについてはすべて同様に扱わせていただいております。

○委員長（山田直志君） 暫時休憩します。

休憩 午後 2時27分

再開 午後 2時46分

○委員長（山田直志君） 今、鈴木さんの御質問の答えで、これはまた後ほど、もしあれでしたらもう一度御質問してちょっと休憩中に打ち合わせをした中で論議もしたいと思うんですが、要するにそういう意見が8番からありましたがいかがですか。

まず、8番から出た問題についてはいかがですか。

○7番（西村弘佐君） それができたらお願いいたします。

○委員長（山田直志君） ほか、いいですか。この貸付料ということについて少し触れるということですから。そういうことで、触れるということによろしいんですか。

(「はい」の声あり)

○1番(内山慎一君) これから継続してあそこの旅館組合を使うかどうかということもあると思うんですよ。だから、そういうことも考えるべきですよ。

○7番(西村弘佐君) 基本的に、暫時休憩でなくてもいいんですけども、漁業界の組合長も今後組合の合併により、そのいただいた貸付料が稲取漁協でなくして下田の漁協のほうを決算で、連結決算の中で処理されるような形が出たときには減額も辞さない、もっと安くしてもいいですよという考え方もあるんですよ。

○委員長(山田直志君) 暫時休憩します。

休憩 午後 2時49分

再開 午後 2時52分

○委員長(山田直志君) 休憩を閉じ、再開します。

そういう点で、委員長・副委員長でまた報告しますので、一任させていただきたいと思えます。よろしいでしょうか。

ほかはいいですか。何か意見等は。いいですか。

(「なし」の声あり)

○委員長(山田直志君) ないということで、次の風力のほうに移りたいと思います。よろしいですか。決算書のほうとその裏の説明書は33ページ、34ページに全部詳しく書いてありますから。

では次に、風力発電事業特別会計を議題といたします。

質疑ありませんか。

○5番(藤井廣明君) ことしはかなり売電の実績もちょっと下がったということなんですが、この辺の原因とかそれを1つと、それからそれも含めて今度基金のほうへの積み立てというふうなものがことしはなかったような気がするんですが、そうしますとこれは今までの質問の中でこれは本会議なんかでの質問ですと、その積み立てにおいて基金の積み立てをして風力発電特別会計の積み立てをして、これはやがて撤去のときにこれを充てるんだ、充当するというふうに伺ってましたので、もし積み立てが今後なされないと万が一あそこが今度町の事業終了後に撤去するといった場合には、一般会計からそれを拠出しなければならないとい

うことになって、逆に町の財政を圧迫するような要因になりかねないんで、この点に関しては従前どおりなるべく基金積立というようなものは前の課長さんのおっしゃるように、これは撤去費用であるというふうなとらえ方からすれば、当然やはり基金への積み立てに回すべきではないかというふうに思うんですが、その辺いかがでしょうか。

○地域振興係長（森田七徳君） 売電実績については、過去3年間の平均が4,900万円ぐらいでしたので、1,000万円ほど悪くなっております。その理由ですが、大きなものとするとも9月4日に落雷を受けましてその落雷で停止した分と、あとは羽根の回路工事がございまして、それで9月に1,378時間ほど停止をしております。10月に1,158時間停止をしております、過去の例を見ると10月が一番効率よく稼げる月なので、ちょっとその月に1,000時間以上停止しているのがかなりきいたということと、あと1月が予定よりもマイナス240万円ぐらい収益が上がらなかったんですが、冬場の1月とするとちょっと記録的に風が吹かなかったというような原因があります。ですので、大きな原因といたしますと、落雷による停止とブレードの改良工事による停止と、あと年の平均風速も5.83メートルということで、過去平成16年から年の平均風速が6.66、6.11、6.1ときたものが、去年は5.83ということで風況自体も過去と比べると悪かったというようなことが、複合的な原因で考えていたように1,000万円以上売電収入が減ったというのが理由でございます。

基金への積み立てなんですけど、基金の創設の条例ですと、この基金への積み立てはまちづくりのためということと、突発的な事故があつて予算に不足が生じた場合に使うということと、あと環境政策のために使うというようなそういう目的で創設をしております、当初の目的の中には撤去は入っていませんでしたが、ただ議会の中でもいろいろ御議論をいただいて撤去はどうなるんだという話もありまして、伊藤のカントリークラブで過去に風車を撤去した事例があつて、そのときに調査をしたところ、その風車が1基1,500万円ほど撤去にかかったということですので、3基であれば5,000万円撤去費用を見ておけばいいのかなというような話になりましたので、最終的に5,000万円程度は基金を持っておけば撤去のときに一般会計の費用は使わなくてもいいのではないかということになりましたので、最低でも5,000万円程度の基金は維持していきたいと。ただ、それ以外の5,000万円を維持した部分以外は、実際ことし基金を積み立てられなかったのが300万円以上一般会計のほうへ繰り出して、一般会計で環境政策的なことに使っていますので、すべて積み立てるということではなくて5,000万円を切らない程度をめどに、やはり一般会計もかなり財政的に厳しいので一般会計のほうで環境政策に使ってきたいなというのが今のところの考え方ということでござ

います。

以上です。

○企画調整課長（田村正幸君） 今の風力発電事業の基金の現在高、19年度末現在高は、成果説明書の149ページ、基金の中の一番下の欄が風力発電事業基金になります。19年度末現在高が7,610万円、これが現在の価格ということで、また御参照いただければと思います。

以上です。

○委員長（山田直志君） いかがですか。

○5番（藤井・明君） もう1点ね。ことしの環境政策、その宣伝といえますか幾つか子供たちを案内したりされてるんですが、例えば幾つか配ったりしているんですが、その中で風車の模型なんかを配っているといったことなんですが、これには大体1個幾らぐらいで、大体何個ぐらい配って、どういうふうな予算を充てているのかというふうにちょっと伺っておきたいと思います。

○地域振興係長（森田七徳君） これについては、啓発目的ということですので、特別会計のほうはあくまでも発電に関する事業のために創設したということもありますので、特別会計から直接支出するような趣旨のものでもないということで、その旨、風車の模型のプレゼントの費用につきましても、風力発電会計から一般会計のほうへ一度繰り出しまして、ちょっと細かい数字はあれですけど1個570円程度だったと思うんですが、それを200個買って夏休みの風車見学会の際に子供たちにプレゼントするような形をとっておりまして、地球温暖化対策費の一般会計のほうへ繰り出して、そこで支出をさせていただいています。

以上です。

○委員長（山田直志君） いかがですか。ほかいいですか。

○8番（鈴木 勉君） 成果表にあります売電の金額が11.76円という数字になっているわけですけども、これは決算時においてこの数字で決算されたと思うんですけども、この数字というのはこれからも継続する金額なのか、今伊豆地区を初めというのか国の政策として非常に風力発電の開発をしていこうという姿勢があるとそういう中において、この金額のベースアップというそういうものについては見通しはないのでしょうか。

○地域振興係長（森田七徳君） この11円76銭というのは、5年前に風車を建てる時の協議で15年間の契約で、15年間はこの金額で契約がもうなされております。ですので、15年間、ちょうど借金の返済の期間と重なりますので、借金を返す期間はこの金額はもう保証されるということになっておりまして、一般的には風力発電がふえてきたことによって、電力会社

の買い取り価格は下がってきておまして、せいぜい10円で北海道とか東北のほうへいくと3円とか4円ということもあるんですが、ただこのところの国の政策等を見ていますと、その新エネルギー導入を進めたいということが来たりだとか、あとは何も全部東京電力によらないで、環境にいい部分だけを商標化して別の企業に売るといようなそういうやり方も最近は出てきてまして、そういうやり方で11円76銭よりも高く電気を売っているようなところもあるんですが、うちの町は最低15年間は東京電力さんと契約をしてますので、最低この金額で15年間はいくといような形になります。

おっしゃったように、今後情勢が変わって、もっと売電単価が何か国の政策で上がったような場合には、契約は契約として環境がほかのところはもっと高く売れているといようなことになれば、交渉はしたいとは思いますが。

以上です。

○委員長（山田直志君） はい、ありがとうございます。ほかに、いかがですか。

○1番（内山慎一君） この間、今森田君が撤去費用が250万程度と言ったけれども、この間、前の課長は1億ぐらいの話をしたけどさ。その辺がどういうことなのか、ちょっと記憶にさ。だからさっき藤井委員が言ったような質問を言うと一般会計に限らないで、できれば毎回ね、まだ7,600万、今年がね、だから1億なら1億足りるのかといった話がちょっと去年前回のときあったような気がするんだよ。その辺のところはどうかなと思ったりして。

○企画調整課長（田村正幸君） その根拠となるものはちょっと定かではございませんが、仮定としてお話しさせていただくのであれば、すべて風力発電事業を廃止してすべてを撤去した場合ということも考えられるかなというところがございます。

○地域振興係長（森田七徳君） 過去において、自分が調べた金額その5,000万円程度じゃないかなということが1億円程度になった、その課長に1億円程度になりましたと報告したような経緯は一切過去においてもありません。むしろ、今鉄の値上がりなんかがあるので、タワーあたりはもう少し高く引き取ってもらえるのかなといような気もするのと、あと7,002万610円あるんですが、それ以外に現在まで2,560万円ほど一般会計のほうへ繰り出していろいろな政策的な経費に使っているんですが、その政策的に一般会計へ繰り出して環境政策に充当しているというその政策の枠組み自体が非常に重要で、なおかつその部分がすごく評価されている、東伊豆町の風力発電事業が評価されている点なので、やはりそのすべてを積み立てるといことではなくて、様子を見ながら余裕がある年には環境政策へ使っていきたいなというのが政策的な上での考え方です。

以上です。

- 1番（内山慎一君） 今言ったことは、あれはどうも主要施策の成果表にも掲げてあって、そういうことをしていくことがやっぱり大事なことだと思うし。だから私心配しているのは前回そんな記憶があって、それで藤井さんも同じ質問をしていたようなぐあいがあったものですから、毎年300万から500万程度のものを支出を、これは一般会計ではなくてむしろ先にそっちをためておいてというところの話を、言いたかったのはそのところだと思うんです。
- 以上です。

- 8番（鈴木 勉君） 今の積立金という形の中で質問したいんですけども、私は撤去費用の積み立てという形はわかるんですけども、17年間で大体耐用年数という形なわけですよ。すると、今の15年か17年ぐらいだと思ったんだよね、たしか。そのへんはすみません。その間に関して、今は課長の答弁の中にも一般会計に繰り出していくこの金額の使い道が、非常に温暖化対策とか、東伊豆町の場合はこれが非常に容認されているんだと、全国的にも注目されている点ですと、町営の風力発電機でそういう一般会計のほうにも寄与しているというお話を聞くわけなんですけれども、私はこの積立金の金額が撤去費用だけで充当すればいいというものではなくして、将来は耐用年数が来たときには次の風力を建てるための積立金にも私はしていくという気持ちが生まれてこないのかなと思っているわけなんですよね。ということは、今一般会計に繰り出していくこのすばらしさが17年間で終わってしまったら、そして撤去したらすべて終わりですというのではなくして、やはりいいものの継続というのは耐用年数が来たときに建てかえましょうかという気持ちが生まれてくるのも当然一つの方向性もあるのかなと私は思って質問しているわけなんですけれどもね。その点はどうですか。

- 企画調整課長（田村正幸君） おっしゃるとおりだと思いますね。ただ、現在のこの積立金の積み立て目的が撤去という形。ただ、これはまたその耐用年数が近くなるころには、またその時点での社会情勢等が社会環境等の変動も考えられますので、風力発電ではなく太陽エネルギーみたいなのか何かに変わることも考えられます。そのときには施設を別のものという、あるいは建てかえようということであれば基金の目的を切りかえるということも考えられますので、十分その辺は考えておきたいと思います。

- 8番（鈴木 勉君） 今一番大事なことは、形は風力で得た利益を一般会計に回しているという形があるんですけども、町営としてならば、風力から今言ったみたいに形は変わるという形。風力から太陽光発電の施設にして、でもまたそれは町営としてやって、そこから出てくる利益性があるならば一般会計に入れていくという、ここの流れを保つためにも僕は撤

去だけの目的の積立金から少し方向性を加味していく必要性はあるのではないのかなと思っているわけですね。

(「確かにおっしゃるように…」の声あり)

○委員長(山田直志君) どうかして一般質問みたいに、きょうは  
では、休憩します。

休憩 午後 3時09分

再開 午後 3時20分

○委員長(山田直志君) 休憩を閉じ、再開します。

ほかに質疑ありますか。

(「なし」の声あり)

○委員長(山田直志君) 質疑なしと認めます。よって、質疑は終結をいたしました。

次に、討論ありますか。

(「なし」の声あり)

○委員長(山田直志君) 討論なしと認めます。

次に、風力発電事業特別会計についての決算認定について採決をしたいと思います。

この特別会計について決算認定することに御異議ありますか。

(「なし」の声あり)

○委員長(山田直志君) 御異議なしと認めます。よって、本特別会計は認定することと決定  
しました。

次に、本会計について意見等することがありますでしょうか。

○5番(藤井廣明君) ことは、例年より1,000万方少なかったということは先ほど伺った  
とおりなんです、それは9月4日の落雷であるとかブレードの改良ということなんです、  
これをやはりこれからも当然あり得ることでいわば想定内に入れていかないと、車でも何  
でも機械物何でもそうですがどんどん性能は低下してくるわけで、新車のときと同じように  
まくいくというんじゃないで、やはりどんどん機械物は性能が低下してくると。当然こうい  
った自然災害もあり得るということで、やはり余り大きな年間大体5,000万というふうな見  
方をしていきますと、同じように毎年1,000万ことは少なかったというような決算の報告

になってしまうかと思うんで、その点は、いわばこういうことはもう状態としてあり得るんだというふうな前提に立たれたほうがいいんじゃないかというふうの一つ思います。

それからもう一つは、子供たちに対する環境政策といいますか教育をこの予算の中から行っているんだということで、子供に環境意識を持っていただくというのはまことにいいんですが、風力に対してはメリットと同時にデメリットもやはりあるわけで、また隣の山1つ隔てて見ると、現実にはあのように事故があって停止しているといったこともありますのでそういうこと、それからもう1つ山の先にはそこでこれは低周波と思われるもので苦しんでいる人もいるというふうなことも含めて、平等に両方を教育しないと一面だけこれはいいことだということだけであれしますと、やはり誤った認識にもなりかねないんで、その辺はひとつ注意して教育をしてほしいというふうに要望しておきたいと思います。

以上です。

○委員長（山田直志君） 意見なんで、これ委員会として付するというでいいですか。今の、要望と意見とでちょっと違ってくるんで、要望的なあれだったらさっき質疑の中である程度言っていたで、これを委員会全体でのする意見として採用するというでよろしいんですか。

○5番（藤井廣明君） じゃ、前段の今2つに分かれたと思うんですが、子供たちへの教育の問題はともかくとして、予算の立て方としてやはり落雷であるとかブレードの故障、そういったものは今後ともあり得るから、こういったことをやはり想定されて組まれたらよろしいんじゃないかということだけはちょっと入れたほうがいいかなと思います、いかがでしょうか。

○委員長（山田直志君） いかがですか。そういう意見が5番から出てますが。

（「自然災害だから必ずしもあるというものでもないし」の声あり）

○1番（内山慎一君） それが今の藤井さんがそういうふうにしたのは、料金化するとかそれから災害だとかいうことについても、考えられるところはここ強いとこだからね、それはそれなりの表現でね、あってもいいんじゃないかなと思いますよ。

○委員長（山田直志君） ほかは。

○8番（鈴木 勉君） 要するに、足りないときに一般会計のほうにどう繰り出すかということだろうと、そういうわけですよ。そういうときには積み立てた基金の中からもう悠久的に一般会計に繰り出す金額が決められるものだったら、500万とか300万は必ず風力発電の特別会計から一般会計に繰り出すというような事業計画をちゃんときちんと立てるんだしたら、

もし今回みたいな不測の事故が起きて売電収入が得られないときには基金を一時切り崩してでもそういう一般会計に繰り出していくというものをしていかなければ、私は充当できないだろうと思うわけですよ。

○委員長（山田直志君） そういう話になっちゃうと、交通整理はね、今藤井さんからはそういう自然災害等があるんで、そういうものに対して言えば安全率というのかそういうものを見たほうがいいんじゃないかというふうな意見だったわけですよ。だから、それを委員会の意見として付するということがいいかどうかということです。

（「安全策を見るということは、どういうこと」の声あり）

○委員長（山田直志君） 暫時休憩します。

休憩 午後 3時26分

再開 午後 3時41分

○委員長（山田直志君） 休憩を閉じ、再開します。

5番から、ことしの研修等に伴って安全に な対応というようなことについて意見を付したらどうかということ提案がありましたけれども、それぞれ皆さんのほうからはこれに対する賛成者が少ないようですので、その意見については付さないということにしたいと思えます。

どうも御苦労さまでした。

きょうはこの程度にとどめ、散会をしたいと思います。

散会 午後 3時42分

平成 2 0 年

特別会計決算審査特別委員会記録

平成 2 0 年 9 月 2 2 日

東伊豆町議会

## 特別会計決算審査特別委員会（第2日目）記録

平成20年9月22日（月）午前9時31分開会

出席委員（5名）

1番 内山 慎一 君

5番 藤井 廣明 君

6番 森田 礼治 君

7番 西村 弘佐 君

8番 鈴木 勉 君

欠席委員（14番 山田 直志 君）

その他出席者（なし）

当局出席者（2名）

水道課長 吉野 竹男 君

議会事務局

書記 岡田 賢一 君

開会 午前 9時31分

○副委員長（内山慎一君） それでは、時間が来たもので特別会計決算審査特別委員会を開催いたします。

ただいまの出席者は6名で、委員会の定数の半数を満たしております。よって、特別会計審査特別委員会は成立いたしましたので、開会いたします。

（「5名です」の声あり）

○副委員長（内山慎一君） はい、訂正します。5名です。

これより直ちに会議を開きます。

そういう中で、きょうは私がここに座っているということは、委員長であります山田直志君がきょうは風邪のために急遽連絡が入りました。そういう中で、今後審査の内容等質疑するようなことの中で、委員長の生の声で皆さんの御意見等もお聞きしたいと思います。そういう中で、きょうは審議については皆さんの御理解が得られれば延期していきたいと思えますけれども、よろしくお願ひします。どうでしょうか。

暫時休憩します。

休憩 午前 9時32分

再開 午前 9時39分

○副委員長（内山慎一君） 休憩を閉じ再開いたします。

では、きょうの決算審議については、また委員長のもとで審議するという事で延期をしたいと思っています。よろしくお願ひします。

それで、今休憩時間の中でもお話があったように、送水系の現地の視察、先ほどからお話があったように監査の指摘事項の中にもあるようなことですから、現地を水道課長に御案内をしていただいで行くような格好にしたいと思うんですけれどもよろしいですか。

（「はい、わかりました」の声あり）

○副委員長（内山慎一君） はい、ありがとうございます。

○水道課長（吉野竹男君） きょうは急な話でしたもので余り詳しい資料ができないで申しわ

けなかったですけれども、一応決算の特別委員会ということですからその旨の資料ということにさせていただきます。施設の標高状況、高さの状況について視察をとということですから、この資料の右側に寄った部分が稲取方面への送水施設の状況です。中央この網かけをしてあるのは大体真ん中、浄水場ですとかそういう水を生産する施設の部分です。左側が赤川系へ行く部分の標高ということに理解していただいたらいいと思います。

現在の白田の浄水場の高さ、これは高水位・低水位とあるんですが、この低水位レベルで106.25メートルということで、取水場はG Lで84.1メートルです。ちなみに、旧百山荘の用地はG Lで65メートルということですから、現状の白田浄水場よりは相当高低差があるということなんです。

一番問題になるのは、それぞれの地域、稲取でいきますと一番上にあります新稲取配水池、これは3,500トンあるんですが、これと左側のP C配水池、これ熱川配水池なんですが、これが2,000トンなんですが、ここへとりあえず稲取・熱川の双方の基地的な配水池になっていきますので、そこへどうしてもポンプを使って上げなければならないという中で高さが表示してございますが、この辺でどういうふうな見方をするか検討していただければと思うんですが、とりあえず今の浄水場の高さからいくと、給食センターの横にありますタンクですね、あれは294メートルあると、高さからしても倍以上あるものですから、これは当然2カ所、下から2つ目に稲取の第一中継というのがありまして、これまでは自然に入ってここでポンプでその上の稲取の第二中継G Lで210メートルまで上げまして、それからもう一度294メートルまで2回加圧をしているという格好です。

熱川系につきましては、白田浄水場から506.25メートルあるから赤川にポンプ場があるんですが、それが86.1メートルですからここまでは自然流下で当然行くと。それから、熱川のP Cの配水池は131.5メートルですから浄水場の106.25メートルに追いつきませんものですからここで加圧をして上げていると、概略はそういうところでございます。当然、取水場につきましても、浄水場より低いレベルにありますからこれもポンプで上げていると、概略はそういうところなんです。

○副委員長（内山慎一君） はい、ありがとうございました、どうも。

○6番（森田礼治君） これ稲取第一中継所というのはここにあるやつか、古新米の。

○水道課長（吉野竹男君） そうです。迂回路を登って行ってカーブを曲がって最初のところ。

○6番（森田礼治君） ああ、こうぼうさんの畑の所か。

○水道課長（吉野竹男君） いや、あれは第二。

金八屋さんの道上にあるのが第一。

○6番（森田礼治君） それで熱川はこれPCか。

○水道課長（吉野竹男君） 熱川の上はPCです。その下は、赤川の加圧ポンプ。

○6番（森田礼治君） このポンプ場というのは赤川のあるあそこにあるあれか。

○水道課長（吉野竹男君） そうです。だから熱川は中継施設が1つ、稲取は中継が2つで、基地まで上げている。あとはそこから先はいろいろ自然だったり、もう一度上げたりしていると。

○6番（森田礼治君） これは見学に行くということになって、どういう形で見えていくかだ。こっちからずっと、高いところから低いほうへ向いて行くか。

○水道課長（吉野竹男君） あれでしたら、迂回路上って新稲取配水池の位置がありますよね。こう下っていくと第二中継があります。その下に第一があります。それから浄水場へ行ってもらって、それから浄水場から取水場へ行ってもらって百山荘、熱川を見るのであれば。現地へ行くと高さなんてのははっきりわかりませんが。

○6番（森田礼治君） そうだな、わかりませんね。

○副委員長（内山慎一君） はい、よろしいですか。

（「これがあれば、ここがこれですよという説明がしてもらえて」「網かけをかけたところを見たいということでしたから、では網かけをしておきましょう」「ついでだから、時間があるからここ一周回ってこないかな」）

○副委員長（内山慎一君） ではそんなことで、今の話の中で現地を視察するというので。暫時休憩いたします。

休憩 午前 9時45分

再開 午前11時40分

○副委員長（内山慎一君） それでは、休憩を閉じて再開いたします。

きょう延期になりましたけれども、次回の特別委員会については24日の9時半からということですのでよろしいですか。では、お願いします。

以上で、これもちまして散会とします。

ありがとうございました。

散会 午前 11 時 41 分

平成 2 0 年

特別会計決算審査特別委員会記録

平成 2 0 年 9 月 2 4 日

東伊豆町議会

## 特別会計決算審査特別委員会（第3日目）記録

平成20年9月24日（水）午前9時30分開会

### 出席委員（6名）

1番	内山 慎一 君	5番	藤井 廣明 君
6番	森田 礼治 君	7番	西村 弘佐 君
8番	鈴木 勉 君	14番	山田 直志 君

### 欠席委員（なし）

### その他出席者（なし）

### 当局出席者（5名）

健康づくり課長	鈴木 秀人 君	健康づくり課参事	鳥澤 勇 君
健康づくり課 介護保険係長	鈴木 利昌 君	健康づくり課 国民健康保険係長	石井 尚徳 君
水道課長	吉野 竹男 君		

### 議会事務局

書記 岡田 賢一 君

開会 午前 9時30分

○委員長（山田直志君） ただいまの出席委員は6名で、委員定数の半数に達しております。

よって、特別会計決算審査特別委員会は成立いたしましたので、開会いたします。

これより、直ちに本日の会議を開きます。

それでは、今日はまず最初に、国民健康保険特別会計の審査に入りたいと思います。

担当課のほうで国保について、成果説明書にもいろいろ書いてありますけれども、何か概要的に御説明される点がございませうか。

○健康づくり課長（鈴木秀人君） 特にありません。

○委員長（山田直志君） 特にないですか。

○健康づくり課長（鈴木秀人君） 指摘されている意見、今回指摘されたんですけども、来年に向けてはちゃんと内容がわかるように。

○委員長（山田直志君） 国保のほう、いかがですか。あと、説明書のほうは76ページから81ページまでですか。

監査委員のほうの審査内容にも指摘事項があったかと思いますが。

○8番（鈴木 勉君） この健康づくりのほうの中でのカリキュラムとして、68ページから始まった中に数多くの事業計画が行われてきたという結果報告があるわけですけども、もう数年こういう形の中で実施をしてきたという成果の中で、我が町の健康状態とか、それからこれを今まで対象にしてやってきた人たちの把握ができるかどうかかわからないんですけども、こういう人たちが病気になったような、病気とってはおかしいんですけども、要するに年寄りとは違うんですけども、そういう病気になる率とか、そういう調査結果というものが示されているかどうかというのを質問したいなと思うんですけども、答弁できますか。

○健康づくり課長（鈴木秀人君） 病気のそういう調査等は特にはしておりませんが、医療内容の調査とかはしております。一応皆さんに配りたいと思いますので、これについてはちょっと読んでいただければと思います。

それと、高齢者の方の関係なんですけれども、アスト会館で今介護予防の事業やっています。それについて、お年寄りの場合は骨折とかして入院したりとか、そういった方がかなり多く見受けられます。そういった形の中で、今筋力トレーニングアップ事業、今年入って約5年たちます。その関係で、筋力アップトレーニング事業のデータを5年間一応、5年まで

いかないですがけれども4年半ぐらいですがけれども、そのデータを蓄積して結果を生かすようにしておりますので、それについてはまた今後広報等に出して、効果が得られたというような形で啓蒙していきたいと思えます。

以上です。

○委員長（山田直志君） 暫時休憩します。

休憩 午前 9時34分

再開 午前 9時35分

○委員長（山田直志君） 休憩を閉じ、再開します。

○8番（鈴木 勉君） 今の課長の答弁でそれを深く追及していくということではないんですが、今非常に医療費の削減という形、国民健康保険税の増というのは、これは我が町だけでなくしてどこのまちでも、どこのまちというより全国津々浦々まで状況は変わらないと思うわけよね。そういう中で、個人の健康を保つことによってイコール医療費の削減につながるのではないのかなというのが、この健康づくりの旗印ではなかったのかなと思うわけですよね。

そういう中で、今ここに一生懸命健康づくりでアスト会館に通っている人たちの年代的なものからいくと後期高齢者の予備軍、要するに一步手前の人たちが一生懸命やってくれているのかなという気がするわけですよね。この人たちは、これから5年先、10年先に、先ほどの質問ではないんですが、運動した人、アスト会館に通った人と通わない人がこれぐらいの病気になる率とか、要するにかかった医療費の総額が違うんだよとかという、僕はそういうデータがもとめられるようでしたら、今の状況の中でやっていただきたいと思うわけですよね、将来に向けてですよ。そういうものを、やっぱり町民にしっかりとした指数を示すことによって、やはり早くからこういうことをやったらこういう結果になるんですから、やはり健康寿命を延ばすために、今のこの事業をもっと理解して多くの人たちに参加してくださいとかという、僕はそちらに結びつけていきたいと思うわけですよね。そういう点においては、今度この19年度の決算をするに当たって、何か反省点というのはありますか。

○健康づくり課長（鈴木秀人君） 先ほどの医療費の関係の抑制については、19年度まで町民を対象に基本健診、若い人から高齢者になるまでやってまいりましたけれども、20年4月か

ら制度改正によりまして、メタボリックシンドロームに着目した特定健診、いわゆる生活習慣病に着目して今年度から実施するようになりました。これについては、当然うちのほうも国民健康保険等々を見て病気を分類しますと、循環器系の病気が半数以上、そんな病気になっております。それについて、あくまでも生活習慣病によるものがほとんどだと思います。そういったことで、それを予防することによって医療費は当然下げられると思われま

○8番（鈴木 勉君） 今課長の答弁は、僕、間違っていないと思うのよ、そのとおりだと思うのよ。ですから、私が今、先ほどの質問は、そういうものを踏まえたときに、これからの人たちに啓蒙としてその数値というものを、要するにしっかりと基本健診を受けたり特定健診を受けたりすることによって、健康寿命は違ってきましたよというもののデータのために、僕はそういう一つの累積的なデータを確保していく、その気構えというものがいいのではないですかと言ったのが1つとね。それから、今やってきた、この19年度の決算を踏まえた中で、もっとこうするべきであつたらうとか、こういうところに私たちは予算が少なかったとかという反省がありますかというのを2つ目の質問にしたわけですけどね。

○健康づくり課長（鈴木秀人君） その特定健診については、特定健康診査実施計画等を5年間作成しまして実施するわけですけども、それについては当然データとかも蓄積しますので、その辺は広報等、また何らかで町民の皆さんに啓蒙して、これだけよくなるというようなことを出していきたいとは思いますが。

○委員長（山田直志君） 暫時休憩します。

休憩 午前 9時41分

再開 午前10時02分

○委員長（山田直志君） 休憩を閉じ、再開します。

○7番（西村弘佐君） 先ほどの8番委員さんと関係もあるわけですけども、例えば僕いつも疑問を持っているんですが、アスドの健康センターを使うときに、いわゆる旧城東地区と稲取地区と割合率はどっちのほうの利用率が多いんですか。そういうこと余り研さんしていませんか。

○健康づくり課長（鈴木秀人君） 保健センターとアスドとほとんど同じぐらいに実施しておりますので、そんなに差はございません、特に。

○7番（西村弘佐君） 関連しまして、プールの問題があるものですから、そこら辺でちょっと差があるかなと思ったのと、もう一つは、ちょっと私はこちらのほう弱いものですから大変失礼な質問するわけですが、あのところをサロンのように使うような傾向はあるんですか。つまり、医者へ行って時間を費やして帰ってくるという老人特有のものがありますよね。そういうようなことはありますか、両センターで。

○委員長（山田直志君） 暫時休憩します。

休憩 午前10時03分

再開 午前10時07分

○委員長（山田直志君） 休憩を閉じ、再開します。

○7番（西村弘佐君） ただいま申し上げたことは御回答いただけますか、さっきの。事実について話し合ったとか、休憩入っちゃったもんだから失礼しました。プール利用というのは、やはり稲取地区のほうが多いんですか。

○健康づくり課長（鈴木秀人君） 当然プール利用は稲取地区のほうが多いかと思えます。

○7番（西村弘佐君） それから、成果書の77ページのところでちょっと教えてほしいんですけども、大体前年度と本年度と何ら変わらなくて、早い話が入院代が増えたりしておりますけれども、訪問介護が、金額的には大したことないんですけども減ってきているのは、何かここには理由があるんですか。

○健康づくり課長（鈴木秀人君） 特に理由とかはないですけども、ここで……

○健康づくり課介護保険係長（鈴木利昌君） 私、介護のほうなんですけれども、一応訪問看護につきましては、昨年訪問看護事業所がうちの町から事務所が撤退して伊豆高原になってしまったんですよ。その関係で減っていると思うんですが。今年度途中で熱川に1カ所、新規の訪問看護事業所ができましたものですから、また今後は伸びていくというような予想を一応しております。

○7番（西村弘佐君） ただいまの回答でいきますと、その間のこちらへの住民の訪問看護を受ける人たちへの影響はなかったんですか。

○健康づくり課介護保険係長（鈴木利昌君） 訪問看護というのはあくまでも主治医の先生の指示のもとに看護師さんが入るわけですから、必要であれば伊豆高原からでも入れると思う

んです。気軽には使えなくなった部分は、当然事務所がなくなったことによってあろうかと思いますが、先ほど言いましたように、今年度またできましたものですから、その辺でまたカバーできると。

○6番（森田礼治君） 1つ、83ページ、国民年金20歳、国民年金加入者38と出ているけれども、これ以外にまだ大分いるんですか。

○委員長（山田直志君） 暫時休憩します。

休憩 午前10時10分

再開 午前10時14分

○委員長（山田直志君） 休憩を閉じ、再開します。

○1番（内山慎一君） 新しくもらったものの中に、滞納者が1,266世帯で34.7%なわけだけれども、これはどういう人たち、どういう原因で滞納しているかというようなこと、若干教えてもらえる。

○健康づくり課長（鈴木秀人君） 滞納者の状況ということで、19年度分を滞納している人が740世帯でございます。それで、18年以前の滞納をしている人が875世帯、19年度と両方合わせて滞納している人、18年以前と19年両方あわせて滞納している世帯が449という内容になっております。

この方々の滞納者の世帯状況でございますけれども、給与所得の世帯については336世帯でございます。それと、営業所得の世帯が96世帯、農業所得世帯が2世帯、そのほかの世帯が73世帯、それから所得のない世帯が143世帯、それから申告等居所不明の世帯が90世帯ということで、一応内訳になっております。

所得状況の内訳を申しますと、所得のない世帯が143世帯、50万円以下が78世帯、それから50万から100万までが73世帯、100万から200万までが211世帯、200万から300万以下が79世帯、300万円から500万円までが55世帯、それから500万円以上が11世帯、不明者が90世帯ということでございます。この方々は、当然生活が苦しいとか、そういった方も当然ありますけれども、中には納められるのに納めない、保険もかからないから納めないというような、そういう悪質な世帯も当然ございます。その世帯については、預金調査等をした中で滞納処分等も考えていかなければならないのかなと考えます。

○1番（内山慎一君） 50万と100万の世帯、約140件ぐらいあるんだけど、その人たちがどうやって保険料払う可能性があるのか。それともう一つは、上の300万とか500万ある世帯というのは、やっぱりある程度、その辺もあるけれども、保険証を提出してもらおうとか、そういう処置をやっぱりとるべきなのかなと。その辺、所得の少ない世帯というのは、そういう免税がある財源でないとやっていけないんじゃないか。といっても、逆に140世帯の人たちは恒久的に払うことができないんじゃないかと思うけれども。

○健康づくり課長（鈴木秀人君） 所得の少ない世帯については、一応軽減世帯としてそれぞれ6割とか4割軽減されます。一番低い方では、年間1万400円の保険税となっております。当然悪質な人には、今医療機関にかかって10割の資格証明書を出しております。しかしながら、若干の人がやっぱり保険にかからないということで、もう拒否というんですか、そういったこともあります。中には、保険にかかりたいもので、どうしてもお金を払うから保険証を出してほしいということで、相談して短期保険証を出したりしてございます。

今後については、当然20年4月から滞納整理機構もできましたので、その辺は税務課と連携を図ってね、まあ、税務課のほうは積極的に。うちのほうも当然追加で一緒にやってもらっているんですけども、それぞれにまたちゃんと調査等もして滞納処分をしていかなければならないとは思っています。

以上です。

○1番（内山慎一君） 今、所得があつて悪質なものについてはそういう処置をとってもらえばいいと思うんだけど、今の一番下の所得がない人たちが140世帯もいるような中で、そうするとそこに職員が何度も何度も集金に何うとか電話するような格好のことのほうが、むしろ経費がかかるんじゃないかと思うんだよ。それを逆に全部免税にしてしまうような格好のことも、これはまた一般質問だとかそういう中で言わなければいけない部分だと思うけれども、とりあえずはそういうこと考え方を示していくことができるかどうか。町長にもそういう発言をサウンド化して、していくべきことがあるんじゃないかと思うんだけど、いかがか。

○健康づくり課国民保険係長（石井尚徳君） このところ収入額とは違いまして、もろもろの控除、例えば1人当たり33万円の控除とか、そういった控除を差し引いた金額ですから、収入額とは違いますから。

○1番（内山慎一君） わかる、それは。今のことは十分、所得と収入は違うからね。例えば50万ということは、収入は例えば100万とかそんなものしかないわけだ、実際には、低所得

の人の場合は。だから、200万の例えば収入があったとして60万の控除があって140万だ。140万でもろもろの、例えば保険料とかどうのこうのあったって、それが今七、八十万だ。大体140万の中でやったときには70万ぐらいの所得しかないと思うんだ。そういう考え方をすると、やっぱり実質的に150万ぐらいの人たちが50万の所得になっちゃうと思うんだよ。そうすると、1カ月のいろいろもろもろのことで考えると、そこで生活するということは非常に大変だと思うんだよ。

だから、むしろ役場の職員が何度も電話したり、伺いにまた行って何だかんだしているから、超勤の手当もそういう勝手なものだったり、わずらわしいんであれば、そういう底辺な部分については免除していくというようなことについて考えていくことも必要があるんじゃないかと思ってさ。

○健康づくり課長（鈴木秀人君） 制度でございます。それで、低所得者に対してはそういった軽減で。当然税についてはあくまでも医療、医療を賄うための税なんです、そういった目的税でございます。当然免除になれば、その部分をまた公費で、それで今言ったように公費で払わなければならないわけですね。そうしますと、国保だけではなく後期高齢者の関係もあるし、これ総体的なことになりますと、今これだけの医療費が、高齢者含めるとこれだけ毎年全国では1兆円の医療費が伸びている。それを、じゃ若い人に負担してもらうことになるような気がします。それでいいのかなと。ちょっとその辺は難しいのかなと。

○1番（内山慎一君） おれの言う意味はそういうことではないんだよな。今国保の話だけでも、ほかの介護についても、老人保健についても、高齢者についても、みんな同じなんだよ。だから、そういう格好の中で役場の職員あたりが手をわずらわせたり、事務的なものがある中でどれだけの経費がかかっているか。その経費を、免税するものとの比較で経費のほうが多いということで、ああ、町長がやめてもいいとかが伝わってくるわけだよ。そういう話をしてもらいたい。

○委員長（山田直志君） 暫時休憩します。

休憩 午前10時25分

再開 午前10時43分

○委員長（山田直志君） 休憩を閉じ、再開します。

○8番（鈴木 勉君） 悪質滞納者というランクづけされている人たちには、恐らく低所得者という方たちも含まれていると思うんですけども、所得額という形からいくと一般の平均ラインを引いたときには金額的に聞くと非常に大きい金額を滞納している人もいるんですけども、高額的な所得を得ている人との比率というのはわかるんですか。

○健康づくり課長（鈴木秀人君） 比率はちょっとわかりませんが、今資格証明書については低所得者の人も若干いると思いますけれども、当然1年以上払っていない、本当の払わない悪質な方ということで資格証明書を出しております。全体の滞納者で比べたときは、滞納の割合については約10%ぐらいでしょうか、全体の10%ぐらい。

○8番（鈴木 勉君） 10%ぐらいが高額者。

○健康づくり課長（鈴木秀人君） 悪質な。

○8番（鈴木 勉君） 私の質問がちょっとわからなかったのかな、悪かったのかな。

悪質の滞納者という内訳なんです、この人たちの、64世帯という中の内訳。この人たちの64の内訳に対して、高額的にこの人はこんなに稼いでいるのにと、私たちの言う常識的な高額所得者が何人ぐらい含まれているのか。こういった生活にすごく困っている人だなどという人たちがどれぐらいなのかという比率がわかりますかと言ったんです。

○健康づくり課長（鈴木秀人君） 特に今回調べてございませんので、次回また調べて提示させていただきます。

○8番（鈴木 勉君） これからはそういう形の中で、今課長の答弁で私いいんではないかなと思うんですけども、できればやはり悪質で、そこに収納に行かなければならないという形の義務感が出てくるわけですね。すべて100%行くというのは、当然そこに行くわけですけども、今県の滞納整理機構に悪質滞納者として、この国民健康保険を納めてくれない人たちを、じゃそこにゆだねようというときには、やはり高額所得者たる者が最初にそういうところに私は行くような形になろうかと思うわけですね。低額所得者もちろん、払えるのに払わないというものがあれば恐らく滞納整理のほうにもまた行くと思うんですけども、やはり取れるべき人を先に滞納整理機構に回すというのが私は常識だろうと思うもので、できれば今課長さんの答弁があったみたいに、これからはちゃんと高額所得者、低額所得者という割合を数値にできるようにしますという、それを期待したいなと思います。よろしくお願いします。

○6番（森田礼治君） 今のくどいようだけれども、資格証明と短期保険証ですね。そのときに1回は話し合いで出して、その後当分納めたと。また途中から納めなかった場合、またこ

れは資格証明とか短期保険証をまた二度も三度も出すものなのか。わからないですか、意味が。

○健康づくり課長（鈴木秀人君） 当然、話し合いして納付計画やっってもらわねえです。出してもらって納めてもらうんですけれども、まただめになれば、当然資格は資格として出さないとまずいなと思っておりますので、その辺は当然出してあります。

○6番（森田礼治君） 本当に悪質だ、それじゃ。

○委員長（山田直志君） いかがですか。

（「なし」の声あり）

○委員長（山田直志君） じゃ、すみません。ちょっと私の方で何点かやらせてください。

○副委員長（内山慎一君） はい、どうぞ。

○14番（山田直志君） まず、滞納の問題なんですけれども、やっぱり国保自体が低所得者が多い中で3分の1以上が滞納世帯になっているという事態は、これは喫緊の社会保障制度の問題ではあるんだけど、非常に問題は、町民の世帯数で1,100ですから、非常に5軒に1軒ぐらいはもう滞納世帯ということで、隣近所見たら滞納世帯があるような状況なので、これは非常に町民生活上は深刻ではないのかなというふうに思うんですよ。

悪質滞納の面で1つお聞きしたいんですが、資格証明の問題があります。これもいろいろ議論されてきたんですが、しかし最近特に問題になっていることで、もう資格証明の中で、老人は先ほど来課長さん言われたように、60歳以上なかなかこれは発行してこなかったとかいう経過があるんだけど、子供がいる世帯における発行というのが最近特に問題になっているのではないですか。世帯ですから、子供がいるんだけど、結局いろんな医療費の助成やろうが何しようが世帯の中で保険料が払えない状況にあるということで、子供が病院にかかれないということが問題に、子育てという面からも問題になっているんですけれども、東伊豆町では64軒の資格証明世帯の中で、未成年がいて子供の成長に影響を及ぼすような面はないのかということが1点ですね。

2点目に、保険税の収納状況についてはいろいろ書いてありますけれども、全体としての催告書とか臨宅徴収等々、これについてわかったら伺いたいというのが2点目です。

3点目に、滞納の問題で非常に深刻だなと思うんですけれども、逆の面で考えると、今税務課の地方税のほうは今まで余り不納欠損処分をしないで、一時14億ぐらいまで滞納額が増えたんですけれども、今回の決算を見ると、税のほうは不納欠損もすべきものは不納欠損処分しまして大分ここは小さくなってきたわけなんですけれども、しかし国保のほうは不納欠損処

分もしてはいるんだけれども、どうも毎年、毎年、ここはやっぱりまだ膨らんでいく状況が相当あるわけですから、先ほど来の所得状況等々聞いても、明らかに所得が少なくて払えないような状況とかもうずっと存在しているんだろうと思うんだけれども。この状況を考えてみると今の不納欠損処分等々のあり方というものは本当にこれで適切なのかなと。もう国保会計のかなりの部門に匹敵する滞納額があると。不納欠損処分もしているんだけれども大した金額ではないから、どんどん膨れ上がるという事態ですよ。この辺については、当然町税という形でいけば固定資産とか会社の売り買い、いろんな問題があるんだけれども、解決方法というのは本当にないのかなという問題が3点目です。

4点目で考えてみると、医療費は一時大分低かった時代が東伊豆町はありましたよね。今42市町村中で見ると、去年は1人当たり22位ということで大体真ん中辺で、県の平均よりちょっと悪いから半分よりちょっと下ぐらいの位置ということになるんですけれども、やっぱりその辺の問題も。最初のほうに8番委員あたりからもあったように、本当に高額療養費にしても、また、かからない人ができないのが一番いいんだけれども、かかっている人自身も健康的に変化すれば通院も減って医療費も減るわけなんで、やっぱりこういうところも少ないほうのトップ10ぐらいに入ろうとか、しっかりと目標を持って医療費の軽減というものにつながるような対策というのが必要ではないかなと思うんですが、その辺どう考えるか。

○健康づくり課長（鈴木秀人君） 1点目の資格なんかにお子さんが未成年ということで、うちの町については、資格については……

○健康づくり課国民保険係長（石井尚徳君） 1点目について、では答弁させていただきます。資格証明書の発行の世帯数が64軒でして、そのうちの中高生のすんでいます資格証明書の対象になっているところですから、2世帯ほどいます。それで、その家庭の状況等を確認はしているんですけれども、給食費等も滞納というか、そういう状況の家庭がございます。保険証ですから、その中高生だけの保険証を発行するというのは、一応これからは考えていかないとまずいかなと感じています。

○健康づくり課長（鈴木秀人君） 臨宅徴収の件数ですけれども、一応国保については2人1組で夜間徴収しているんですけれども、件数自体はちょっと、全部で何件回ったとかというのはちょっとわかりませんので、後ほど提出させていただきます。

滞納世帯が全体の3分の1ぐらいあって、御指摘のとおり本当に滞納が増えてきている状態とは思いますが、解決方法でございしますが、20年1月から12月、滞納整理機構のほうへもう積極的に移管して、特に滞納については減らしていきたいとは思っております。

○副委員長（内山慎一君） 3番目の滞納の不能の欠損分の処分が年々少なくなっているけれども、そういう処分はどうするかということの質問がちょっとあったと思う、それに対して。

○健康づくり課長（鈴木秀人君） 滞納処分が少なくなっているということですか。これは、あくまでも不納欠損については法に基づいてやっているものですから、それで計数がたまたま今年度は対象者が少なかったということでございます。それと、内訳としましては、執行停止3年経過したものが24件で131万5,400円、滞納を徴収することができない死亡者とか居所不明者というのが8件で63万8,000円で、地方税の5年行使しなかったことによる消滅、それが268件で2,980万697円とあったわけでございます。当然去年よりはそれぞれ少なくなっておりますけれども、これについてはあくまでも法に基づいてやっております。

それから、医療費の対策でございますけれども、これについては今まで対策というのは、国保としては対策という対策をとれなかった中で、今年度から始まる特定健診、特定保健指導については、先ほども申しましたけれども、国保については5割以上が循環器系の病気でありかなり高額な方がいます。一応疾病分類をしました。1位についてはがんなんですけれども、2位については精神及び行動障害とかあるんですけれども、3位になっているんですけれども、循環器系の疾患が約40%を占めております。それで、老人については29%というかなり高い疾病率でございますので、その辺は特定健診、特定保健指導をやった中で医療費の今後の削減に努めていきたいと思っております。

○14番（山田直志君） ひとまず、滞納世帯の問題についてはわかりまして、何とか対応が考えられるといいなと思うんですが。

特に徴収問題なんですけれども、徴収はできればやっぱり、ちょっと監査委員の中でも徴収体制が弱かったというふうな指摘もあったので、これだけ滞納世帯があつて、電話での催促であつたり、文書もあつたりするでしょうし、そういうのというのはやっぱり監査委員にも指摘をされていまして、ある程度毎年、そういう皆さんの仕事状況としても把握をして研さんをしてもいいのかなと。そうしないと、ちょっと本当に何か監査委員の指摘では収納事務がちょっと弱かったというふうな指摘があつただけけれども、数字がちょっと裏づけとして理解できなかったものですから、そういうことが必要ではないかなという、要望にしておきます。

3つ目の不納欠損処分の問題で、これは課長さん言われるとおりになんだけれども、そうであつたとしたら、例えば通常でいけばある程度使っていなかったりとかいろんな状況もあつたりするんだろうけれども、執行停止でいいのか、何がいいのかというのがあつただけ

も、かなり低所得者のところがどんどん肥大化をして、いつまでたっても悪質滞納者から抜け出せない。滞納者というのは、今のままでいくとどんどん悪質滞納者に、アリ地獄みたいに吸い込まれるようにどんどん底が広がっていくという部分があるので、さっきの税を救済するという何らかの緩和は難しいという部分であるとするならば、こうした部分についてももう少し運用というのを考えていかないと、やっぱりまずい部分というのがね。

皆さんのほうだって、やっぱり国保を一生懸命運用をしているんだけど、滞納者が多くてどうしようもないというのが、またこれほかの納税者に対する問題にもはね返る問題でもあったりするという面もあるわけで、税の公平という面で見れば、両面でそれぞれ影響もプラス、マイナスがあるんだと思うんだけど、どんどん低所得の人たちがアリ地獄のように悪質滞納者になって、どんどんいろんな意味での生活が苦しくなっていくし、また一方ではそういうことがあることから、さらに保険料を上げていけば、今度は元気な人たちのほうも大変だし、何だ払わない人がそんなにもいるのかという、この悪循環というものがもうとめどもなく起きていくんではないのかなと。既にもう3分に1が滞納ということですから、そういう状況にもあるんじゃないかなと。

そうすると、やっぱりこの不納欠損のあり方については、過去ずっと所在不明になったら職権処分したりとかいろんなこととして、できるだけ要らない滞納額は生まないようにとかいろいろやってきているわけですが、さらにやっぱり工夫もしていかないと、既に滞納者にもそうでない人にも、この状況を見る上では、不納欠損のあり方というものをもう一回よく考えてみる必要があるんじゃないかなと。そうしないと、ちょっとこれは非常に大変な状況になるなというふうに思います。

4点目の、課長が言われたように本当に。自分もある面、循環器系、血压高かったのわかるんで。でも、そういうメニューも、今まで筋トレなんかも、時の町長なんかも個々でやってきたこともあるんだけど、やっぱり実際循環器系疾患が多いとか、確かに整形外科でひざや腰が痛いという人が多いわけで、そういうものに町内の疾病状況に応じたメニューというのも、今度健康づくりのほうで対応して、立案したりとか、特定健診等々の指導なんかも効果を発揮する上では、もっともっとこの国保での実態と健康寿命というのがリンクして、相乗的に医療費も軽減して、町民は健康になるというふうに取り計らっていただきたいと思うんですよ。

○健康づくり課長（鈴木秀人君） 徴収内容については当然監査委員にも指摘されたことでございますので、課全体で見て体制を整えていきたいと思っております。今後また後期高齢者の関係

もあるし、介護保険料の関係も低所得者そうでございますので、課で検討していきたいと思  
います。

○副委員長（内山慎一君） 以上で、暫時休憩します。

休憩 午前11時06分

再開 午前11時16分

○委員長（山田直志君） 休憩を閉じ、再開します。

ほかに質疑ありますか。

（「なし」の声あり）

○委員長（山田直志君） 質疑なしと認めます。

国民健康保険に対する質疑を終結して、討論に入ります。

討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（山田直志君） 討論なしと認めます。

これをもって討論を終結します。

これより、議案第53号 平成19年度国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定についてを採  
決いたします。本案は原案のとおり認定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（山田直志君） 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり認定するこ  
とに決しました。

ただいまの議案について附帯決議等をつけるようなものがございましたら、委員会の総意  
としてつけたいと思いますが、何かございますか。よろしいですか。

（「委員長に任せる」の声あり）

○委員長（山田直志君） ないということで、特に意見を付さないということに決定をいたし  
ました。

次に、本委員会に付託されております議案第54号 平成19年度東伊豆町老人保健医療特別  
会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。老人会計ですので、さっきの国保の続き。

○7番（西村弘佐君） 先ほどちょっと触れて失礼いたしました。

19年度老人保健医療につきまして、今日いただいた資料の中から県順位について伺うわけですが、医療費が県順位で3位、診療日1日が38位ということで、その後日数にすると件数からいくと3位になるというふうになっておりました。これは市とか町の差だと思うんですが。歯科のほうへいきますと県下1位になっているわけですが、これは大体賀茂郡下でみんなそんなふうになるわけですか。ちょっと一般的な質問みたいになりますけれども、私ども東伊豆町が1位なんですか。

○委員長（山田直志君） 西村さん、1位というのは全体のところがあれですか。歯科のほうはそんなに高くないと。

（「歯科は34位です」の声あり）

○7番（西村弘佐君） 件数とか日数で、そこら辺ちょっと知りたいなと思ったわけなんです。日数とか件数は、県順位でいきますと1位になりますね、歯科分で。

○委員長（山田直志君） 暫時休憩します。

休憩 午前11時20分

再開 午前11時21分

○委員長（山田直志君） 休憩を閉じ、再開します。

○7番（西村弘佐君） すみません。

19年度老人保健医療につきまして、ちょっと説明していただくことができますか。

○健康づくり課長（鈴木秀人君） 老人医療の医療費の状況でございますけれども、これについては1人当たりの医療費が県下で2位ということです。これについては、去年は県下で悪い成績で1位でございました、医療費、1人当たりの医療費が。それで、原因はやはり高額による入院の件数が多い、去年もそうございましたけれども、今年も引き続いて多いということで、医療費がこのように2位ということになっております。

それから、県下の医療費の状況で、ほかの市町でございます。賀茂郡の市町を申しますと、河津が36位です。それから、南伊豆が38位、松崎が32位、それと西伊豆が25位となっております。

以上です。

○7番（西村弘佐君） 私どもの町は格差が大変ありますが、そこら辺のところは。

○健康づくり課国民保険係長（石井尚徳君） お手元に配りました資料で3段目のところになるんですけども、老人の医療費なんですけれども、15年度から16年度に変わったときに県下で32番目が急激に結局3番目に今上昇したというのは、町内に結局送迎つきの診療所等ができた影響が大きいのではないかと一応考えておりますけれども。

（「そうか、バスで送迎するのか」の声あり）

○8番（鈴木 勉君） 今、西村委員のちょっと関連になると思うんですけども、この配付された資料の平成19年度の老人保健医療、18年度がこの表で見ますと1位で、今年は2位に下がりましたよという内訳の中に、賀茂郡下においては非常に、数値としたらほかの郡下においては30番台を保っているのに東伊豆だけが突出して数字が大きいのは、恐らく先ほど来の質問にもありました脳疾患的な長期的な療養、高額療養が多いのかなというものにも私はちょっと関係があるのかなという気持ちと、それと同時に、我が町がドクターヘリを使って順天堂静岡病院に搬入する率、これは郡下においてはどういう数字になっているのか。そこら辺がこの数値のあらわれにも影響していくのかなと、ちょっと関連を考えるもので、わかれば教えていただきたいなと思います。

○健康づくり課長（鈴木秀人君） ドクターヘリでございますけれども、これについては昨年の消防の報告によると52件ありました。そういった関係でしょうか。

○8番（鈴木 勉君） 私が聞きたいのは件数でなくて、今52件という件数は郡下においてほかの市町と比べると、どれぐらいの数値が違うのかということを知っているわけですけども、答弁ができなければ、また資料で後で提出という形でもいいのかなと思いますけれども。

○健康づくり課長（鈴木秀人君） ドクターヘリについて賀茂地域の医療圏では、年間19年度は284件です。それで、一応19年度の静岡県の出動件数でドクターヘリの件数が611件で、賀茂地域医療がそのうち284件ということです。そのうち当町は52件という形になっております。

○8番（鈴木 勉君） 賀茂郡下で、これは下田市も含めてだろうと思うわけですよね、この284という数字は。その中の52、率としたら4分の1、25%ぐらいが東伊豆町だと思うわけですよね。その52件のうちの脳疾患に関するというのがどれぐらいでしょうかね。

○健康づくり課長（鈴木秀人君） これについて搬送の関係ですもので、消防署でないとわかりません。

全体的なものについてはちょっとわかっておりますので。大血管疾患と脳血管疾患が45.5%を占めております。それから、交通事故等による外傷、それについては29.4%。外因性疾患、それとその他が26.2%を占めております。

以上です。

○8番（鈴木 勉君） このドクターヘリで52件という数値の中に45.5%ぐらいの数値が脳疾患になりますよと。この脳疾患の今度は45.5%の内訳として、これはすべてこの老人医療に当たる年齢の人が占める割合が100なのかどうなのかと。

○健康づくり課長（鈴木秀人君） それについては、ちょっとここではわかりません。

○8番（鈴木 勉君） わかった。

数字として今私が見ている配付された数字の中の平成19年度の老人保健医療、これが1人当たりの診療費としたら県下で今ナンバー2になりましたと。1位ランクが下がったから金額も下がったのではないかなというわけですけども、やはりその要因というものが脳疾患の長期療養と高額療養費という形がこれに非常に加味されているという形が、そこに私は数字としたら読めるのではないのかなと思うわけですよ。だから、これは間違った決算であるということではあるわけではなくして、こういう決算を踏まえて何を言うかといったら、先ほど前回の特別会計でも審議させていただいたように、高齢者の脳疾患をいかに予防するかというものが、ここにやはり目標として出てこなければおかしいのかなということになりますけれども、課長の答弁はいただけるのかな。

○委員長（山田直志君） 暫時休憩します。

休憩 午前11時30分

再開 午前11時34分

○委員長（山田直志君） 休憩を閉じ、再開します。

○8番（鈴木 勉君） どうしても気になるのは県下で1番とか2番という、この数字にこだわるわけですけどもね。この要因の中に、やはりこの町の脳疾患だとか、長期療養の人たちが多いというのがここの原因だろうという形ですよ。この老人医療ということは75歳以上のことですか。

（「そうです」の声あり）

○8番（鈴木 勉君） 65歳ではないね、75歳だね。そうだよ、75歳以上の人だよ。

そうすると、そこでそれを踏まえて聞きたいんですけども、この町に70歳を過ぎて移住してくるとい、そういう人たちは、これは健康づくり課のほうとはちょっと違うんですけども、そういう高齢者の流入人口という現状がわかれば教えていただきたいなと思いますけれどもね。わからないですか。わからないでいいよ、そしたら。

○健康づくり課長（鈴木秀人君） それについては、ちょっとわかりません。

○8番（鈴木 勉君） 私の質問がちょっと一般質問的なものにもなるかと思うし、それからほかの課にも及ぶという形があるんですけども、やはりこういう健康保険の決算を見たときに一つの原因の追及としては、やはり流入人口の高齢化による要因というものも加味されてくるのかなと、そういう私は気持ちもあるわけです。ですから、それを来るなどとは言えないんですけども、その負担がどこにいくのかなと。私たちこの町に住む老人に、今度の場合は後期高齢者という保険ができたときには、この人たちが流入してくる高齢者の病気に対する償もするのかなという気持ちにもなるわけですけどもね。それは答弁要りませんよ。ちょっと感情論で申しわけないんですけども。

○委員長（山田直志君） 暫時休憩します。

休憩 午前11時36分

再開 午前11時43分

○委員長（山田直志君） 休憩を閉じ、再開いたします。

ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（山田直志君） 質疑なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。

次に、討論に入ります。

討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（山田直志君） 討論なしと認めます。よって、討論を終結いたします。

これより議案第54号 平成19年度老人保健医療特別会計歳入歳出決算認定についてを採決いたします。本案は原案のとおり認定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○委員長(山田直志君) 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり認定することに決しました。

以上で54号の審議は終了いたしました。

この議案についての意見は。

(「なし」の声あり)

○委員長(山田直志君) よろしいですか。

特に付する意見はないということで取り扱いたいと思います。

暫時休憩します。

休憩 午前 11時43分

再開 午後 1時00分

○委員長(山田直志君) 休憩を閉じ、再開いたします。

次に、付託されております議案第55号 平成19年度介護保険特別会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

歳入歳出それぞれですが、一括して質疑のある方は質疑をお願いします。

説明書は84ページから86ページですね。

質疑ありませんか。

(発言する人なし)

○14番(山田直志君) なければ、すみません。私のほうでちょっと質疑したいと思うんで、すみません、副委員長。

○副委員長(内山慎一君) はい、どうぞ。

○14番(山田直志君) まず、1点目ですけれども、説明書の中で書いてあるんですけども、制度改正年度から大幅に給付が伸びているということが書いてありますよね。前回の制度改正で見ると、要支援のやつが1、2に分かれたり、全体としてこの部分の認定の等級が低くなるというふうなことも言われていたかなというふうに思っているんですけども、この辺の原因についてどういうふうにお考えかということと、あと、それぞれ要介護の利用人数とか、何%が利用しているとかというふうな比率もあったり、全体として高齢者に対する割合

とか書いてありますけれども、一体この比率というのは賀茂郡や県内との比較の中で高い状況にあるのか。そういう要因というものを考えたときに、どういうふうに判断できるのか。例えば、認定の高い4、5の人が多いうふうな特徴がほかよりもあるのか、施設介護等が多いのか、居宅である介護が多いのか、幾つかいろんな県全体の平均から見ても我が町のやっぱり幾つかの特徴というのがあるのではないかと思うんだけど、事業の中でこれがこうだ、ああだという割合は出てくるんだけど、全体としてほか周辺の町村や県内なんかを見て、どういう特徴があるのかというのがちょっと見出しにくいというふうに思うんですが、その辺について教えてください。

○健康づくり課参事（烏澤 勇君） 最初に、うちのほうの特徴というんですけれども、うちのほうは施設より居宅のほうが多いという特徴があります、県の平均の中で。それから、認定率の関係で言ったほうがいいのか。認定率のほうは、うちの町は国とか県の中では低いほうです、どちらかといえば。国が16.4%、県が14.4、うちの町は14そこそこではないかと思えます。13.9だから、その水準になっておりますので。数字、ちょっと11月にとらえたやつとちょっと日にちが違いますので若干違いますけれども、一応県のほうは19年11月分のほうで14.4、国が16.4と。

○14番（山田直志君） 1点目の制度改正から増えたという部分が抜けていたのね。

認定の問題は、確かに今そういうふうに数字を言われると認定者は少ない。ただ一般質問の中でもあったように、非常に待機者が多くあるわけではないですか。そういう面からすると、施設に当然この町民が、あいているからといって三島や伊東のほうの施設に行くということはないわけですから、そうするとやっぱり待機者が多くて施設介護が受けられなくて、結果として居宅サービスのほうを受けているとか、場合によっては病院あたりへそのまま入院していたりとかというケースというのも考えられるのではないのかなど。居宅が多いというのは、単なる施設が少なくて入れる場所がないからではないかというふうなことも考えられるんで、やっぱりその辺、大体4、5ですよ、介護で施設入所はかなり可能だと言われているのは、点数換算なんかすると。その辺の数から考えても、ちょっと原因というのが違うんじゃないかと思うんだけど、いかがですか。

○健康づくり課参事（烏澤 勇君） 一応待機者のほうですけれども、うちの町が66、河津町が75、下田市が187、南伊豆町が106、松崎町が70、西伊豆町が101、これ4月時点ですけれども、これだけになっております。うちのほうの66は7月時点ですけれども。転出とか死亡者とか、そういうのを勘案しますとこの人数なんですよ。うちの町が郡下では一番少ない。

施設が少ないから少ないと言われると、その辺はちょっとはつきりは出てこないんですけども、そういうことです。

○健康づくり課介護保険係長（鈴木利昌君） 1点目の制度改正から大幅に増えたというところなんです、これは理由は全国的には定かではないんですけども、全国やはり18年4月1日に制度改正があった年は全国的に下がっているんですよ。伸び率も、うちの町も17年から18年につきましては3.1%の伸びということで、その前の年までは9.7とか8.3とか12.3という伸びを示している中で給付もすごく下がっているんですよ。

今度は、18年から19年については10.6というふうに給付が伸びたものですから、この内容につきましては、計画値とかみ合わせてみましても計画値を大幅に下回っているもの、大幅に上回っているもの、いろいろございますが、1つ言えるのは、制度改正によって訪問介護、ヘルパーさんがお宅に行っていることについて、国のほうがすごく制限を入れてまして、同居家族がいるところについては家事援助は行けないとかという話であったんですが、それがだんだん一概に一律にだめとってはいけないような話があったんですけども、そういう中で訪問介護がやはり、細かい数字はあれですけども、3,000万規模で前年対比落ちたんですよ。そのかわり、通常介護とってデイサービスというのは、御本人あるいは家族の希望で例えば週に5日で行きたいというふうな、それはそれで受けたものですから、それによって通所介護のほうがやはり数千万円ということで伸びてきて、あとショートステイ、それからあと老健に入所される方が増えまして、そういうようなところですね。あと、地域密着型のうちのほうはグループホームもございますので、グループホームは18年までは18部屋のうち半分埋まるか埋まらないぐらいだったんですけども、19年度がもう満床になりました関係で、そこもやっぱり1人当たり二十五、六万給付が必要になりますので、その辺で増えたと思います。

もう一つ、介護の利用率等というところなんです、うちの町の場合、郡下とはつきり比較したわけではないんですが、受給率、要するに認定率はうちの町の場合は低いです。というのは、将来のためにとか心配だからという認定は、新規の申請のときにうちのほうは全部包括支援センターがかかっていますので、その中で相談に乗った中で申請したほうがいいんじゃないですかとかという判断をしていますので、先ほど参事のほうからお話がありましたけれども、認定率というのは県下でも県平均以下ですし、全国の平均以下でもありますけれども、受給率、認定されている人がサービスを申し込む率でいったら、多分上がる。認定者もそんなに増えていない中で給付が伸びるというのは、もう受給率しかないんですよ。

600人いる人が、受給70%ぐらい、ないし80とか88とかいうパーセントもありますので。そんなわけで、よろしくお願いします。

○14番（山田直志君） 先ほどの認定率が低くて受給率が高いというのは、やっぱり高齢者だけ世帯とか単身世帯、いろんな世帯がありますよね。うちの町の場合に、やっぱりどちらかという世帯というのが、世帯当たりの人員が少ないですから、割と核家族化が進んでいる都会型ですから。そういう面で見ると、やっぱり介護される方、いろいろそういう問題があるのかなというふうに思ったんですが。

待機者の関係で言うと、たしか町長の一般質問のときの答弁ですと、来年あたりの見直しについて施設の問題については特に増やす見通しが無いというふうな答弁をしていたかなというふうに思うんですが、ただ現実こういう待機者がずっといるということで、東伊豆はまだいいよと言えばまだいいんだけど、これだけこういう状況があつて、本当に特養とか老健、老健なんかの場合は場合によって療養型病院がそっちへ転換する可能性というのもゼロではないんだけど、しかし特養の場合で考えてみれば、こういう郡内に待機の状況がありながら増加が見込めないということになると、非常にその点でも介護保険上厳しいのではないかな。家族やいろんな部分の負担は大変ではないかなというふうに思う。全員がこれ確かに、申し込んだけれどもまだ軽くて先のために申し込んだというふうな人もこの中に何人かはいらっしゃるでしょうから、全員が全員そうだと思うないけれども、ただ郡内で合計したら物すごい数になるわけで、過去みたいに市町村に1つずつとか増加していく見通しが無いと、当然これから団塊の世代がある程度の年齢を迎えるまでというのは高齢者というのは増加傾向にあるわけなんで、するとこれは大変な状況が続くのではないかなというふうに思うんだけど、その辺はどうですか。

○健康づくり課参事（鳥澤 勇君） 特養の数は、この間答弁で話したとおり各町に1つずつ、下田市が2つと。西伊豆町は賀茂、稲取とくっつきましたので2つあります。施設の数的には、それほどうちの町は足りないという状況ではないと思います。

それと、待機者の数なんですが、実はこの三、四年の人数でいくと、前回の調査だと67人、1人減ったくらいなんです。だから、待機者は変わらないんですよ。その間に老健の施設が建ったりしていますけれども、結局老健のほうの新しい施設は、特養は2軒で、施設はできるんですが、施設の今度は利用料のほうなんですけれども、今はもうグレードの高いというか個室タイプのもので、6万で済むところが8万、9万の金額になるので、逆に言うと今度は入るのに入れない、高くて。で、また待機しちゃうという状況もあるんで、できても利用

するのが難しい施設。それから逆に、施設の的にも経営的にも個室のユニット型と言うんですけども、そういう施設の経営が困難になっている状況があるので、今のところうちの町のほうに前は、この計画の前、この一、二年前のときには、やらせてくれ、やらせてくれという申し込みというか様子を聞きにきているところが多かったですけれども、今回は、今年になってからさっぱり来ないような状況もあります。その辺がありますので、必ずしもうちのほうがやりたいからつくりたいといっても、どれだけ来るかどうかというのもまたちょっと問題もある。

それから、郡下で高齢化がうちのほうはこれから増えてきますけれども、ほかの町はもうレベルに達しちゃって、これから減るか、過疎もあるんで、その辺で待機がほかの町は増えるかという、ちょっと今推計できない状況で、計画もあるんで調べていますけれども、必ずしも待機者がこれから増えていくかという、そこはつかめていないと思います。

○14番（山田直志君） そうしますと、これも記憶が定かでないんですけども、何か特別養護老人ホームを増設するなんて言って土地を買ったりして増床するかなと思ったけれども、そのままになっているというようところがたしかあったりするんじゃないかと思うんですけども。下田市のところは人口も多いしというところもあるし、東伊豆もまだ今後団塊の世代というの、まだ人口統計から見ましても大分これから増えてくるということを考えると、そうすると新しく経営するようなところ、なければふやせないという一面はわかるけれども、そうすると最低でもふやそうと思って、町が土地まで買い求めてきたところのやっぱり増床分ぐらいというものは、やっぱり今後の3年間とか何年間の中にはやっぱり整備されてくるのかね。その辺については、あの問題はどうなっているんですか。何かわかりますか。

○副委員長（内山慎一君） 暫時休憩します。

休憩 午後 1時17分

再開 午後 1時24分

○副委員長（内山慎一君） 休憩を閉じて再開いたします。

○5番（藤井廣明君） 特別養護老人ホームは1つだということなんですが、あと老健施設とグループホームというふうなものはこの町に幾つぐらいあるのか、具体的な。

○健康づくり課参事（鳥澤 勇君） グループホームは熱川に1施設、通院と、単に言う通

院と。老健の施設はないです。一応稲取にグループホームという、一応熱川と稲取と1個ずつという予定はあったんですが、稲取のほうはなくなっちゃいました、計画では。熱川のほうのグループホームの利用状況ですけれども、最近になってやって満床になったと。それまではあきがありましたので、特に新しいグループホームが必要かという状況ではなかったと思います。

○委員長（山田直志君） 暫時休憩します。

休憩 午後 1時26分

再開 午後 1時27分

○委員長（山田直志君） 休憩を閉じ、再開します。

○6番（森田礼治君） 84ページのこの要支援と要介護の一番下に書かれているんですけども、要支援のほうはかなり減ってきているんですよ。要介護が急にこれだけ増えるということは、何か原因が。

○健康づくり課参事（烏澤 勇君） この要支援、要介護の段階のほうは、介護認定審査会というところで決定しております。要支援の分については、うちの包括のほうで介護予防という形をとります。要介護のほうは、ほかの事業所で介護をやります。この人数の推移というんですけども、県全体でも同じように、要支援のほうが減って介護のほうが増えていくような状況にはあります、うちの町ばかりではないんですが。ただ、認定審査会のほうで区分けされてきますので、なぜという原因はちょっとつかめません。重度化しているということで、主治医の意見書等でお医者さんとか。

○6番（森田礼治君） それで、この要介護3と4のことですけれども、これだけの人が増えた、その増える前はどこにいたのか。

○健康づくり課参事（烏澤 勇君） 要は、段階的には要支援から要支援2とか、どんどん下から上がっていくという見方でよろしいかと思います。

○6番（森田礼治君） ああ、こっちからこっちへ上がっていくというのか。

○健康づくり課参事（烏澤 勇君） そうです、重度化していくという。高齢者になりますので、回復していくというのはなかなか少ないんですよ。重度化していくという形で見たいと思います。

○6番（森田礼治君） そうか、それでこっちが減ったから、こっちが増えるわけだ。

○健康づくり課参事（鳥澤 勇君） これから介護にかかるという、初めてかかる人も出てくるんですけども、そういうことです。

○健康づくり課介護保険係長（鈴木利昌君） この表で見ていただければ、23名の方が新しく増加されているんですよ。新規の認定の方はもっとたくさんいるんですけども、お亡くなりになったりしてプラス、マイナスして23名の方が増えているんですけども、今参事が言いましたように、半年に1回とか1年に1回認定審査会をやると、年齢をやっぱり1歳ずつとっていきますので、どうしても重度化のほうへいくほうが多くなる。

○6番（森田礼治君） それで合計が23人だと。そっちへこう行くわけだ。

○健康づくり課介護保険係長（鈴木利昌君） 23人しか増えていないのに介護度が上がっているというのは、高齢化ということと重度化ということで御理解を。

○6番（森田礼治君） これ見ているとちょっとあれだけども、町外の施設に入っている人もあるのかな。それはどこかに出ていますか。

○健康づくり課参事（鳥澤 勇君） ちょっと成果表の中には出ていないです。町外へ……

○6番（森田礼治君） どこへ行くというよりも、何人ぐらいでも結構です。

○委員長（山田直志君） 暫時休憩します。

休憩 午後 1時32分

再開 午後 1時33分

○委員長（山田直志君） 休憩を閉じ、再開します。

○健康づくり課介護保険係長（鈴木利昌君） 施設へ入られている方、有料老人ホーム、介護施設とは別に有料老人ホームを含めて95名の方が3月末時点でいらっしゃるんですが、そのうち町内31名ですので、介護保険施設としては60名の方が町外へ出ています。町外といっても、圏域内が36名、河津町23名、南伊豆町に1名、下田市に22名です。それから、伊東に、圏域外になりますが、伊東市に18名、熱海市に2名、その他沼津とかその辺を含めまして4名、あとは神奈川のほうの老健に1名と、あと神奈川方面は有料老人ホーム、うちの町で言いますとライフケアさんとかヘルスケアみたいな形になりますけれども、そういうところに入っている方が3名いらっしゃいます。

以上です。

○6番（森田礼治君） 県外でも、その補助金といったらとんでもない話だな。こっちから金払っているのか。そういう人にも町から金を出ているよね、たしか。

○健康づくり課介護保険係長（鈴木利昌君） 行っている方についてはうちの町の被保険者ですから、うちの町が給付を全部見えています。逆によそから来ている方は、湯ヶ岡でも今32名ぐらいはうちの町ですけれども、今現在は、18名の方はよその市町から来ている方だと思うんですよ。その方たちは、住所は住民的にはうちの住所ですが、介護保険的にはもとの市町の負担になっています。それから、ヘルスケアとかライフケアのああいう有料老人ホームですが、18年4月1日の制度改正で、それ以降に来た方は全部附則令で前の住所ということになっております。それは、50歳以上の方全部報告が来るようになっておりますので、そういう方たちはそこに住所があって65歳になって認定が必要になっても、うちのほうでは認定しませんし、給付も発生しない形です。

○6番（森田礼治君） これ、町外の人が増えているんじゃないの。どうもこれ、おれの勘違いなら、まああれしてください。おれ監査やっているときは、もっと少なかったような気がするんだけど。

○健康づくり課参事（鳥澤 勇君） 町外に行っている人が増えている。うちの町から行った人が増えたということですか。

○6番（森田礼治君） 町外へ行っている人が増えているような感じがしたけれども、おれの勘違いならごめんなさい。

○健康づくり課介護保険係長（鈴木利昌君） はっきりした人数というのは、昨年のないからあれですけども、さほど。というのは、特別養護老人ホームに限って言えば、優先入所指針というのがありまして点数つけるんですよ。自分の町ですと20点、圏域と両隣の市町が10点、それ以上離れると0点というふうになりますので、今までに12年の制度の前に旧措置で入られている方が高齢でお亡くなりになった後にうちの町の人を入れるかということ、そのあいている部分にはなかなか入れない状態になっておりますので、増えることはさほどないと思うんですよ。同じぐらいでは推移していると思うんですが。

○6番（森田礼治君） もっと少なかったような気がしたもので、今ちょっと聞いてみました。

○健康づくり課介護保険係長（鈴木利昌君） ただ老健が入っているものですから、老健はまた特養と違って基本的に3カ月間で出入りするものですから、それでこれは老健の人数も入っておりますので、老健さんは増えたり減ったりあります。特養に限って言えば、町外の施設

はなかなか入りづらい状態だと思います。

○委員長（山田直志君） ほかにいかがですか。

（「なし」の声あり）

○委員長（山田直志君） 質疑なしと認めます。

これにて議案第55号に対する質疑を終結します。

これより討論に入ります。

討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（山田直志君） 討論なしと認めます。

これをもって討論を終結いたします。

これより議案第55号 平成19年度介護保険特別会計歳入歳出決算認定についてを採決いたします。本案は原案のとおり認定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（山田直志君） 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり認定することに決しました。

以上で議案第55号に対する審議は終了いたしました。

なお、当委員会に付託されました議案に対して委員会として附帯決議等を付するものがございましたら、委員会の総意として付したいと思いますが、附帯決議として意見を付したいという意見はございますか。

（「なし」の声あり）

○委員長（山田直志君） なしと認めます。

それでは、附帯決議は付さないというふうにしたいと思います。

1時50分まで休憩します。

休憩 午後 1時39分

再開 午後 1時53分

○委員長（山田直志君） 休憩を閉じ、再開します。

次に、本委員会に付託された議案第58号 水道事業会計決算認定についてを議題といたし

ます。

これより質疑に入ります。

まず、収益的収入及び支出について、一緒にいいですか。3条、4条全部一緒に一括して質疑の対象としたいと思います。

○6番（森田礼治君） あれは去年だか、取水場の工事は。簡単に言えば、直ったか。

○水道課長（吉野竹男君） 水利権の関係の導水管の件だと思いますけれども、去年の10月の終わりから施工しまして、原形復旧をさせていただきました。完了しています、これは。

○6番（森田礼治君） あそこへ水門みたいなものをつくったが、あれ個人の土地に触っていないか。

○水道課長（吉野竹男君） 用水路の話ですか。

○6番（森田礼治君） 水路で、何か高橋がつくったんだ。

○水道課長（吉野竹男君） 用水路からはみ出しているんですが、土地の中には入っていないですよ、これは。用水路の天場でやって。あれは、異物のごみ取り用に、梁みたいに設定した。

○6番（森田礼治君） あそこでごみを取るようにしたの。新しく鉄骨でやって、道路からしか見えないけれども。

○水道課長（吉野竹男君） 本当に余りあそこは、大きな声で言いたくないですが、用水路ですから。とりあえずあそこへ砂利が来るものですから、砂利が結構施設に悪さをするもので、大きなものは砂利と大きい流れてくるものを取りあえずあそこで取りたい。下流のほうの区の皆さんも、石が流れるということで非常にとても、石は要らないですよ。だから、区にしる、水道にしる、欲しいのは水であって、ごみだとか砂利だとか欲しいわけではないもので利害が一致したものですから、とりあえず大きな砂利とがれき、それから大雨になると流れてくる木だとか、そういうものを取らせてもらっている、そういう施設です。

○5番（藤井廣明君） 先日、いろいろ水道に関して案内していただきましてかなり理解が進んだんですけども、あそこで浄水場がかなり老朽化しているんで、そろそろこれは建てかえとか、あるいは改良工事をしなくちゃならないということ承ったんですが、大体いつぐらいの予定でそれをやろうとしているのか。それから、もう一つは、それについては去年18.8%上げたと思うんですが、少しずつ積み立てなり、そういう方式でやっていくのか。それから、代替地なんかの手当てとか、めどとありますか、ある程度の構想みたいなものはあるのかどうか。その辺ちょっと承っておきたいんですが。

○水道課長（吉野竹男君） スケジュールにつきましては、言わば政策的な内容になるかどうかと思います。ちょっと私のほうから何とも言えないんですが、今回の決算にもありますように、資金の状況ですとかそういうものから見ますと、今この決算時点で現金が8億5,000万ぐらいあると思います。利益を見ますと、今年度で6,200万ぐらいの利益を生じているわけです。これにあと費用で、現金を伴わない費用として減価償却だとかそういう部分があるんですが、それを加味しても現金で、まあ建設改良が多くなればまた別ですけれども、今のペースですと年間1億弱ぐらいの資金は確保できていると思うんです。そうしますと、来年、再来年当たりで、このペースで行けば10億ぐらいになるのかなと、資金が。ただその10億あっても、それを全額使うわけにはいかないと思うんですね。やっぱり災害ですとか、いろいろな理由がありますから。だから、その辺から考えましても、時期というのは非常に難しいんじゃないかと。

ただ、言われましたように浄水場できましてもう41年ということで、もうメーカーのほうも40年も41年も同じ機械で追いかけているわけないですから、今現実にもう修理をしたくても部品がないとかという部分が出て維持管理に相当苦慮しているわけですが。では、あと何年延命をさせるのかという部分も出てくるんですけれども、その辺も考えると、スケジュールというのは近いうちにちゃんとしてやらないと、今の施設の維持上の問題は不可能だなという気もするんですが。

それから、本来剰余金の処分は、もう決算で出させていただいているように建設改良、それから法的な積み立ての減債積立金、法的にはなりません減債の積立金というふうになるんですが、減債の積み立てには2,000万、それから建設改良費に4,300万積み立てをさせていただいたんですが、この辺も改良への一助になればいいなということで、これは目的を持って積み立てた内容です。

代替地といいますか、この間見ていただいたように、旧百山荘の跡地については一長一短あると思うんですが、あそこへの計画はちょっと難しいような話ですから。あとは、やはりこの間も説明をさせていただきましたけれども、今ある中継所ですとか、そういう高さに関した施設なんですけど、やはりその辺のものを考慮すると、今の浄水場となるべく近い高さのところということで今何点か検討していると、そんな状況です。

○6番（森田礼治君） 水道料金の滞納は、どこかに出ていたかな。金額にして、何件ぐらいで。

○水道課長（吉野竹男君） とりあえず金額のほうだけお知らせをしたいと思います。

上水のほうで、現年度分の未納額が3月31日現在で2,983万1,517円ありました。過年度分の未納金が、上水で797万3,436円。それから、不納欠損処分をさせていただいた分が317万6,319円ですから、これを差し引きますと料金の未納額が合計で3,462万8,634円になります。

それから、簡易水道ですけれども、現年度の決算ベースで49万875円の未納があります。それから、過年度分の未納額で5万4,206円ございます。不納欠損は簡水については処分がございませんでしたので、この両方を合わせた54万5,081円が簡水の未納額になります。

上水、簡水合わせますと3,517万3,715円ということです。上水、簡水を合わせた件数で1,243件です。

○8番（鈴木 勉君） 総体的な決算になると思うんだけど、この決算の中でいくと、企業会計からいくと、これだけだと先ほどの課長の説明の中にもあるように、ちゃんと基金の積み立てから次年度の繰り越しという形の中で黒字経営になっているわけなんだけど、先ほどの意見にもあった施設の老朽化という形からすると、将来的には大きな設備投資が必要になってくるという形があるんだけど、近い将来、来年については今の状況のままで設備的なものも推移していくのかなと思うんですけども、まだまだ水道の普及率とか、今残っている何次計画とかという形の中でいくと、熱川水系のほうにまだ基金が必要になってくるのかな。その金額的には、今の会計からいくと黒字会計の中でおさまるような投資金額でいくのかな、どうでしょうかね、設備的なもの。今年の会計の中ではそれは必要ない言葉なんだけど、今言ったみたいに、積立金の取り崩しはそちらには使えないんでしょう、使えるの。

○水道課長（吉野竹男君） 一応経営の中の黒字、赤字というのは、この3条の収支で判断いたすもので、今言われている施設の改良につきましては4条予算になりますから、4条の中で国庫ですとか県費で収入があれば別なんですけど、あとは企業債もそうなんですけど、4条予算を執行をしていくには、今言いましたように国庫ですとか県費の補助の採択要望をしたり、後々借金になるんですけど、企業債を活用したりということ、それからそれに留保資金を充てていくというような計画になりますから、直接黒字、赤字という部分についての問題とは違うんじゃないかなという感じがするんですけど。

○委員長（山田直志君） 暫時休憩します。

休憩 午後 2時07分

再開 午後 2時28分

○委員長（山田直志君） 休憩を閉じ、再開します。

○8番（鈴木 勉君） 今日は19年度の決算ですから、私たちはこの数字というのは監査委員がちゃんとついていきますから、内容等については適正だろうという気持ちがあるわけですが、水道課としたならば、この19年を1年振り返ったときに何か反省点がありますか。

○水道課長（吉野竹男君） 先ほど6番の森田さんのほうから言われましたように、やはり未納という部分について。事業のこれはやっぱり根幹ですから、料金というのは。この辺の3,500万からの未納、これについて考えるというふうなのが一番大きいかと思います。

あと、支出の面では、経営の合理化、合理化ということで相当やってきているんですが、前年に比べれば何%かは思慮をしているんですが、もっと何か検討ができる部分があるのかなというふうに思っている、2点ぐらいです。

○8番（鈴木 勉君） ひとつの19年度を振り返ったときに、滞納という言葉があるわけですが、隔月集金という形で今実施しているわけですが、そういうことについての反省は、これがいいことであったのか、いや、やはり毎月のほうがよかったのかというものはありますか。

○水道課長（吉野竹男君） 僕が6年ぐらい前かな、業務の係長、ちょうど水道課のときに隔月にしたわけですが、というのは、経営の合理化の中で職員の定員適正化もありまして、職員を減らしていくときに、何か事務のほうも合理化をしないとこれはちょっと無理ということで御理解いただいて隔月という部分を導入したんですが、全国的にも今毎月検針というのを実施している団体というのはいまもう少ないですね。隔月あるいはもっとというところもあるんですが、最初のうちは確かに戸惑いもあった、事務サイドも利用者サイドもあったと思うんですが、やっと定着をしてきたのかなという感じがするんですが。未納の関係も、年度の切りかえのときにどうしても当然未収という部分が出ますから、その辺は反省をしたところなんですけど、軌道に乗って来てからは、利用額がほぼ一定ぐらいになってきていますけれども。これが一定でいいのか悪いのかという部分はあるんですけども。

○8番（鈴木 勉君） 今の隔月という形と毎月、隔月、もっと先の3カ月間ぐらいという形があるわけですが、合理化という面で今すべてオール隔月になっていると思うんですけどもね。滞納の要因を探ったときにケース・バイ・ケースとして、一般家庭は3カ月でもいいけれども、滞納の多くなる金額を持っているようなところは隔月でいかなければとかと

いう、そういうものは議論の対象にはならなかったですか。

○水道課長（吉野竹男君） ローテーション的には検針を偶数月にやりましょう、それからその収納を奇数月にやりましょうということで職員の稼働をそれでよくしたわけですがけれども、そのときの検針というのは、滞納者に対してこうしようとかというのは当然最初から想定できる問題ではないですから、それはあれなんですけれども、収納月とそれから検針月を分けることによって、この滞納整理についても11カ月という時間ができますから、そこで対応しようかということで計画をした内容ですから。それぞれに昔はちょっと毎月検針をしていると、停水ですとかそういうことも難しかったんですけれども、今は計画的にできてきていますから、その辺は逆にいい要因になったのかなという感じはします。

○委員長（山田直志君） 暫時休憩します。

休憩 午後 2時33分

再開 午後 2時37分

○委員長（山田直志君） 休憩を閉じ、再開します。

（「ちょっと待って」と言う声あり）

○委員長（山田直志君） 暫時休憩します。

休憩 午後 2時38分

再開 午後 2時38分

○委員長（山田直志君） 休憩を閉じ、再開します。

○1番（内山慎一君） 浄水場の宿直の関係だけれども、昨日視察に行つて実際に従来は泊まりだけで何も、ほとんど仮眠とかそういうものができたんだけれども、実際には施設が老朽化しちゃって、そういう中で雨が降ったり陽気が悪いようなときには機械の故障とかそういうものが頻繁に起きてなかなか仮眠もとれないような状態になっているというようなことをちょっとお聞きしたものですから、そういうものが実際に役場の今の本庁の宿直とか、そういうものと比べてどうなっているかどうか、まずそれを第1点お聞きしたいと思

っています。

○水道課長（吉野竹男君） 一応、位置づけは夜勤、日勤という位置づけがされているわけですが、今手当としては役場の宿直と同じ手当の金額になっていると思います。

○1番（内山慎一君） 私はそういう意味では、役場の事務的な格好の中で電話が来るぐらいの宿直と、実際に仮眠もできないような状態の中に陥ったときの夜勤とちょっと違うと思うんですよね。そういう点については、この決算の数字のほうに出ていないんだけど、そういうものを十分今後考慮していただくような格好のことを、また町長のほうにもお話をさせていただくようなことができたらと思っています。

以上です。

○水道課長（吉野竹男君） 確かに稼働以来41年ということで相当老朽化も進んでいまして、修繕箇所も過去にはないようなところが故障しているようなことも聞いています。そんな中で確かに夜勤という部分が多くなったと思いますから、その辺につきましては今後町長と協議をさせていただいて、見直しができるものでしたら見直すというふうにしたいと思っています。

○1番（内山慎一君） それで、今私ちょっと気がついたのは、職員数も水道課全体では平成18年に13人、それから19年に12人ということで、浄水場の職員の定員は変わっていませんけれども、そういうことも含めて夜勤の人員の削減があったこともあるもので、十分考慮してもらいたいと思っています。

○水道課長（吉野竹男君） 一応職員の数につきましては年々減らしているわけですが、適正化計画との関係もありまして合理化の一環ということでここまでできましたけれども、これ以上減らすのはどうかな、事務に支障が出てくるのかどうかという部分があると思います。今後は、この間も山本議員の大綱質疑の中で話がありましたけれども、ある程度新浄水場の構想がはっきりしてきますと専門スタッフじゃないととてもできないという部分で、その辺までは現状の維持ということになるろうかと思っています。

○8番（鈴木 勉君） 大川の浄水場についてお伺いしたいんですけれども、どうも雨が、もう大雨というのかな、災害に近いような状況になってくると断水や濁りが非常に配水されてくるという苦情的な、相談的なものが聞こえてくるんですけれども、そういう対応策としたら今までこの19年度はどういう処置を打ってきたのかなというのをお聞きしたいんですけれども。

○水道課長（吉野竹男君） 大川の浄水場の関係につきまして、雨のときに過去濁りが混入をしたとかという事故といえますか、そういうものが発生したことは聞いています。19年度と

いう話でしたけれども、今年度になりまして5月20日に、今的に言うとゲリラ豪雨的なものがありまして、1回区民の皆さんに御迷惑をかけたことがあるんです。そこで思ったのが、何とか原因の究明と、それからある程度の防止、これはその時々で違うと思うんですが、これだけはしなければいかんということで、取水溝、それから途中の、濁りですから泥ですとか、そういう沈砂池というのがあるんですが、そういう機能を若干上げたり、それから今まで堆積物の除去という部分もやっていなかったようですから、そんなこともやりました。それから、薬品を注入して濁りを落とすわけですが、決定的にあれなのは沈殿池の距離が若干短いかなという感じがするものですから、滞留時間を延ばそうということで、よく海難事故なんかで油が漏れたときにオイルフェンスというのをやるんですが、そういうもので蛇行させまして滞留時間を延ばすような措置も最近やりまして、つい二、三日前の台風13号、そのときにも相当雨が降ったんですけれども、そのときも区民の皆さんに御迷惑をかけずに済んだと。ですから、5月20日以降は、相当今年雨が降ったんですが、濁り等について区民に御迷惑をかけた経緯は、それ以降はございません。ただ、職員は行って、川が落ちつくまで張りつき放しということですから、この間も徹夜になりましたけれどもね。そういう対応をしています。

○8番（鈴木 勉君） 結果としては非常にいいところに行くだけども、その裏側にある職員のやはり労力の過重性、決められた以上のものを働くという、そういうことになってくると、先ほどの内山委員ではないけれども、そういうときには特別手当というものが支給されるのかどうなのかと。また、そういう余分なこともちょっと心配するようになるんですけれども、区民の生活の中でいけば、これほど命の次に大事なと言われている水が、何の不安もなくして供給されるという形はありがたいことだろうと思いますもので、ぜひ今と同じように何らかの処置を講じて、安全に水が飲めるようにしてあげていただきたいと思うのが私のほうの意見でございます。

○水道課長（吉野竹男君） たまたま大雨が今年はどういうわけか土日ですとか休み、そんな日に集中して多かったものですから、職員だけ出すのもあれですから、私も現地へその都度出向きました。というのは、職員が、やっぱり川の増水等で危険があるとかということで判断してやらないといかんということ。それから、一回、一回状況が違うものですから、その中で問題点をつかんで、それを修正しておこうということで、薬品の注入量から何から相当試行錯誤してやったんですが、ある程度このぐらいの雨ならこれで大丈夫というものはつかんできた様子がありますから、それで安心しちゃいけないんですけれども。この前一番降っ

たのは300ちょっと降ったんですけれども、そのときにも何とかしのげましたもので、今の対応でいけば大丈夫ではないかなと。

それで、土日が多かったものですから、それから割と、どういうわけか雨というのは夜間が多いんですよ。そのものにつきましては、出勤した職員については当然時間外手当という事で対応していますが。勤務の中の問題につきましては、これは手当ということがございませんので。夜間あるいは休日という部分については、これは時間外手当と。場合によっては代休も考えて対応しています。

○6番（森田礼治君） 2点ほど。

2年ほど前から、前の課長のとき、向井君は知っていると思うが、滞納者の水道のストップは今も続けているか。それともう一点は、入札の差金について。水道課の場合、入札差金が出た場合の処理方法をちょっと教えてください。

○水道課長（吉野竹男君） 停水の執行については、先ほどもちょっと言いましたけれども定期的にやっております。ちなみに今年度の執行数は、今年、19年度は3回にわけて停水事務をいたしました。第1回目の最終的に停水に至った、予告からいろいろやっていくんですが、最終的に停水に至った世帯というのが31世帯。それから、第2回目につきましては、停水に至ったのがやっぱり31件。それから、第3回目ですと7件だと。これ若干同じ人間が停水をしている部分もあると思うんですが、合計では69件が停水まで至ったと。なおかつ、今でもその停水が続いている人がいるんです。要するに住んでいないんだと思いますけれども、そういう方が9件まだおられます。その人は停水の執行がずっと、とまっているということですよ。割と住んでいない方もいるんじゃないかという気がするんですけど。

それから、入札差金の関係ですが、一応地下のものが多いですから、施工して必要な増額あるいは減額もあればして、その差金をどこかに流用というのはしていないと思います。

○6番（森田礼治君） 今の停水の関係だけでも、大口は何戸ぐらいあるかな。

それと、今の差金ですけれども、どちらかのことだから、追加工事が出るとは思いますけれども、水道課の考えでいくと、それは予算にあるんだから、その差金はそこへ使って当たり前だと考えているのかどうか。難しいけれども、その考えを聞かせておいてください。

○水道課長（吉野竹男君） 大口の範囲はどの辺かわかりませんが、言われるのは多分ホテルとか何とか、そういうことだと思んですが、そういう方々とは停水というのは非常に困ると思いますから、大部分が分納という方法でやって停水まで至っているのではないと思います。ただ、大川で1件、昔ホテルやっていたところがまだ今でもとまっているという部

分があります。

それから、入札の差金の関係ですが、ここの予算だからいいとか何とかというのではなく、やっぱり現場に応じて必要なものは変更していくと思いますが、とりあえず予算があるんだから何しろ使えばいいというような考えは持っていないと思います。

○6番（森田礼治君） 2年ほど前に大口の滞納者があって、前の課長が、これは監査のときだけれども、とめたらどうだということで始めたことだけれども、とめに行くには1人でいかないで必ず2人以上で行けよと。何をされるか、こんな世の中だからわからないからね。そのかわり、10時ごろとめて、3時ごろ出してやると、お客さんには罪がないんだから。そうしたら、大分変ったんだよ。だから、今もそれがどうかと思って聞いてみようと思う。

○水道課長（吉野竹男君） そういう措置によって、多分水がないと営業に支障を来していることで、もう分納制ということで対応していると思いますけれども。

○6番（森田礼治君） 今の入札差金の問題ですけれども、おれ12月に一般質問でやるつもりだけれども、入札差金が出た場合はその工事に対してのあれだから、水道課長ではないですよ、これ使って当たり前だという答えがあったから、そんなばかな話あるかと。それでは入札する価値はないではないかと、そうでしょう。そういうことがあったから。水道課も工事を担当するから、それを聞いておきたかっただけで。

○水道課長（吉野竹男君） 一応設計書があるんですから、やればよいという問題ではないわけです。

○委員長（山田直志君） 暫時休憩します。

休憩 午後 2時53分

再開 午後 3時01分

○委員長（山田直志君） 休憩を閉じ、再開します。

○5番（藤井廣明君） この前見学したときに、白田川のほうから奈良本のPC、稲取のPCまで見てきたんですが、さっき8番委員が質問したように、大川のほうのPCよりも別系統になっている大川の浄水場、簡易浄水ですか、その辺と、それからもっと稲取PCよりももっと高いという入谷のあたりのほうはどうなっているのか。それちょっと見損なったというか、わからないんですが。その辺、そうすると水の系統が3つぐらいになるのかなというふ

うに思うんです、大川と。その辺どのぐらいの比率でそうなっているのか、ちょっと教えていただけたらというふうに思うんですが。それが1つ。

それから、上水だけではなくて当然下水のほうの関係で、これは処理場というものがかなり進んでいるのかどうかというの、この辺のこともちょっと教えてもらいたいと思うんですが。

○委員長（山田直志君） それはない、下水道はない。

○5番（藤井廣明君） 下水はない。はい、了解しました、では1つだけ。

○水道課長（吉野竹男君） 一応系統的には、伊東側からいきますと、大川地区が独立した公営の簡易水道です。北川から稲取のひばりが丘、あの辺までが白田の水系です。それからあと、白田の浜の一部が白田浜水源からの給水だと思います。それから、今言いましたひばりが丘から上ですね、上というか細野へ向かったほう、これが熊口水源の水道の水系ということで。それから、3号井、グラウンドの上にある、あれから町営住宅ですとか、それから唐沢地区も給水していますから、全体で5系統ぐらいになります。その比率は、ちょっと数字は今持っていませんが、給水量でいきますと、大川が2,000トンぐらいです。それから、白田川が2万トン、それから、3号井が1,300、それから熊口で1,500。白田浜800ですね。割合とすると、それで割合のほうをしてもらおうとわかんと思います。

○7番（西村弘佐君） 解説をしてもらいたいと思うんですが、検針員が10名でしているという、これは民間委託なんですか。それから、監査の報告によると体調崩した場合というときがあるけれども、これは一括してどこかにやるというような方法は考えたことありますか。

○水道課長（吉野竹男君） 今検針員、19年度ベースで検針員10名ですね。委託率が89.92%を占めていると。残りは職員が直接やっているわけですが、その中で今年、これは決算ベースではないんですが去年になりますが、検針員の方の中で、おもしろいんですが2名とも手にけがをしたわけですがけれども、機械を持ってやるものですから、ちょっと検針が不可能という部分が出てきたんです。たまたま手でしたもので一緒についていただくことができたんですが。その方の中で1名が手術することの何か支障があったようですけれども、その後の経過が余りよくなくて、お年も結構めされた方ですので、もうそろそろ1人やめたいという話が出まして、たまたまその方の件数、全体に占める件数が相当あったものですからちょっと苦慮していたんですが。この間ハイキャット等を活用しまして検針員募集したんですけれども、たまたまこれは今の決算とは関係ないかもしれませんが、今のベースで2名ほど応募があったものですから一安堵したんですが。

こんなことが次にないとも限りません。ないということは考えにくいものですから、この機会にということで、伊東市あたりが全面的に民間の会社に委託をしているものですから、検針員2名に支障が出たときに町長に相談してみましたら、そうだな、今後ないとも限らないから、もうそろそろそういうことがあっても流動的ではない会社に委託をしていくことも考えたほうがいいなということで、今検討をしているんですが、照会をしながら、どのぐらいの費用がかかるものか今検討中ということで、一応検討はしています。

○7番（西村弘佐君） なぜそれを伺うかといったら、大概見るときに、こういう山間地ですと危険だと、どうしても危険なんですね、おりたり、下ったり。特に私どものところはよく、北川でわかるものですから。それでこういう方面に神経使っているのも大変だろうと思うし、さりとてやっぱり合理化の一環としてやったから、どんどんお金を出して、また前の職員使っているのと同じではこれまた違いますので、この辺のところをひとつ伺いたいです。

○水道課長（吉野竹男君） 今の民間の方は直接契約をしてやっているんですが、当然保険も掛けてやっているわけですが、会社組織になりますと保険も全部含んで委託をしていくということで。今導入をしているところに聞きますと、非常に未検針だとかそういうものは減てくると、会社の責任の中でやるんだということで。今後もいろいろ利点、それから欠点あるでしょうから、真剣に検討しながら前向きに考えたいとは思っています。

○7番（西村弘佐君） ちょっと伺いたいです。これは教えていただきたいほうの1つです。

7ページの資本の部で、剰余金というところに寄付金というのが1億円ぐらいあるんですね。これらの説明を。どんなものなんでしょうか、寄付金というのは。ふるさとの税金があるものですから。

○水道課長（吉野竹男君） 最近は寄付金はないんですが、これは昔分譲地が進出をしてきたときに、その分譲地へ分水をしてくれないかという中で、当然相当の水量が増えるわけですので行く行くはその使用施設の改修が必要になるのではないかと、その分譲地が来たときには。それに対する建設改良への寄付という部分が何件かあったのが、そこで聞かれていることだと思います。だから、最近はもらいません、寄付金というのは。

○7番（西村弘佐君） ライフラインとして水道は大変大切なんですが、今のふるさと基金、納税ありますね。それは水道のほうも、水道課のほうも当然対象になるわけですか。これは独立会計になっていますけれども。

○水道課長（吉野竹男君） 目的を持って何か寄付を受けるということで、伺った中では水道に対するものはなかったような気がします。

○委員長（山田直志君） ほかよろしいですか。

じゃ、すみません、私が、じゃ、すみません、副委員長にかわります。

○副委員長（内山慎一君） どうぞ。

○14番（山田直志君） 1点気になっているんですが、先ほどの滞納の問題で滞納額も大きかったし、全体の世帯数も大きかったと。昨年、一昨年あたり決算やったときは、当時の金額で言えば、たしか1,800万ぐらいの滞納額でなかったかなと。それで、大口がほとんどというふうな記憶、1件ぐらい1,100万ぐらいの滞納があったりとか、あと100万円ぐらいがあったりとかということを記憶しているんだけど、今回のやっぱり19年度の値上げによって、やっぱり滞納する世帯、また業者というものが全体としては増加をしているということになっているんでしょうか。

○水道課長（吉野竹男君） お示しはできないんですが、滞納者のリストを見ますと、料金の改定の部分にかかわる大体対象者は一緒ですから。

（何事か言う声あり）

○副委員長（内山慎一君） 御静粛に願います。

○水道課長（吉野竹男君） それによる影響という部分はないのではないかなと思います。ただ、料金を改定したことによって料金自体は上がっていますから、そんなことが要因にあるのかなと思います。大体、いいことか悪いことかわかりませんが、リスト的には同じような方と理解していいと。

○委員長（山田直志君） そのほか質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（山田直志君） 質疑なしと認めます。

これをもって議案第58号に対する質疑を終結します。

これより討論に入ります。

討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（山田直志君） 討論なしと認めます。

これをもって討論を終結いたします。

これより議案第58号 平成19年度水道事業会計決算認定についてを採決いたします。本案は原案のとおり認定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（山田直志君） 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり認定することに決しました。

以上で58号に対する審議は終了いたしました。

なお、当委員会に付託されました議案に対して、附帯決議等を付する意見等ございましたら、皆さんより募りたいと思いますが、御意見ありますか。

暫時休憩します。

休憩 午後 3時13分

再開 午後 3時25分

○委員長（山田直志君） 休憩を閉じ、再開いたします。

以上で議案の審議については終了いたしました。

本日につきましては、これにて委員会のほうを延会したいと思います。

委員長報告の検討につきましては、10月1日午前9時半より検討いたしたいと思っておりますので、御出席のほどお願いします。よろしいでしょうか。

（「はい」の声あり）

○委員長（山田直志君） 御異議なしと認めます。

本日はこれにて延会いたします。

よろしくお願いします。

延会 午後 3時25分

平成 2 0 年

特別会計決算審査特別委員会記録

平成 2 0 年 1 0 月 1 日

東伊豆町議会

## 特別会計決算審査特別委員会（第4日目）記録

平成20年10月1日（水）午前9時33分開会

出席委員（6名）

1番	内山 慎一 君	5番	藤井 廣明 君
6番	森田 礼治 君	7番	西村 弘佐 君
8番	鈴木 勉 君	14番	山田 直志 君

欠席委員（なし）

その他出席者（なし）

当局出席者（なし）

議会事務局

書 記 岡田 賢一 君

開会 午前 9時33分

○委員長（山田直志君） ただいまより会議を行います。

ただいまの出席委員は6名で、委員定数の半数に達しております。

よって、特別会計決算審査特別委員会は成立いたしましたので、開会いたします。

これより、直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事は、決算審査に伴う委員長報告の検討についてでございます。

休憩をして、休憩中に原案の朗読をしたいと思っております。

暫時休憩します。

休憩 午前 9時33分

再開 午前10時50分

○委員長（山田直志君） 休憩を閉じ、再開いたします。

委員長報告についての訂正につきましては、先ほど皆さんより指摘をいただきました、国民健康保険の表現の問題、老人保健医療特別会計の予防医療等の問題と、さらに稲取財産区特別会計のいわゆる風というふうな部分の問題、水道事業会計における老朽化と職員の対応の問題というふうなこと、若干あと「てにをは」がありますが、そうしたところを訂正をしまして報告するということによろしいでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（山田直志君） 異議なしと認めます。

では、その訂正を図り報告をしたいと思っております。

では、これをもって特別会計決算審査特別委員会を閉会したいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（山田直志君） 御異議なしと認めます。

よって、これにて委員会を閉会することに決しました。

どうも御苦労さまでした。

閉会 午前10時52分